

RITSUMEIKAN

衣笠祭典 2019

2019年11月17日(日)

募集冊子

模擬店



WEB 申請はココから！



WEB 申請から始めよう!!

期間限定!!9月16日(月)00:00~9月30日(月)23:59まで!!

学友会 HP(詳しくはこちら↓)

<https://www.ritsumei.club/>

発行元: 立命館大学中央事務局特別事業部

～目次～

ページ	ページタイトル
1	目次
2	模擬店企画とは
3・4	模擬-1 グランプリ企画
5・6	模擬店出店までの流れ
7	当日の流れ
8	出店責任者の決定
9	出店 WEB 申請
10・11	出店受付
12・13	販売禁止品目
14	こんな食べ物はどうだ?一覧
15	抽選会
16～18	出店料金
19	生協での備品購入・レンタル、メーリングリスト
20	出店料金受付、火気取り扱いガイダンス
21	検便について、消防講習
22	出店責任者ガイダンス
23～25	減点事項と注意点
26	備品貸出
27	備品返却、備品の使用について
28	ゴミの分別
29	仮設水道、環境要員
30	廃油の固め方手順
31・32	トレーについて
33	衛生管理
34・35	看板について
36～39	プロパンガス
40	前売り券・父母むけ模擬店チケット引換券
41	店舗内配置図
42	雨天時の注意事項
43～45	緊急時対応
46	個人情報に関する規約
47	提出書類チェックリスト
48・49	当日持ち物チェックリスト
50	各ガイダンス・講習日まとめ
51	注意事項・アレルギー表の掲示について
52・53	最後に
54～56	記入例
57	MEMO
別紙	誓約書・食品衛生に関する調査書・学生証のコピー貼り付け欄(B4)
別紙	車両入稿届(B5)
裏表紙裏	衣笠キャンパス構内図

～模擬店企画とは～

模擬店とは、屋外で食品を販売する店舗です。食品以外の商品・サービスを販売、提供する場合は、縁日、フリーマーケットに出店してください。縁日、フリーマーケットの募集冊子は別の冊子になっています。皆さんの出店をお待ちしています！

【実施日・場所】

2019年11月17日(日) 立命館大学 衣笠キャンパス

【募集店舗数】

68店舗

※出店場所によっては、販売可能な品目が限られる場合があります。(詳しくは p.15 参照)

【出店時間】

11:00～17:00

【調理開始時間】

10:30

【出店区画面積】

横 3.6m×奥行 2.7m

【出店最低必要人数】

責任者含め 10名

《店長 1名、副店長 2名、火気取り扱い責任者 2名(火気を使用しない店舗にも必要)、環境要員 2名のほかに 3名が最低必要です。》

【店舗内上限人数】

7人

《店舗内上限人数とは、テントの中に入って作業できる最大人数のことです。テント外での呼び込み等は何人でもかまいません。》

【出店単位】

責任者全員が立命館大学の学部生であることが必要です。

なお院生・外部生の参加については、出店者の過半数が学部生の場合にのみ認めます。

【出店料金】

基本料金：4500円

※基本料金とは出店する際に最低限必要な料金のことです。

※エコトレー料金や火気使用の料金、検便料金は含まれていません。これらの料金は追加料金となります。

※火気を使用する場合、火気使用料金が別途発生します。詳しくは p.16～18の「出店料金」を参照してください。

～模擬ー1 グランプリ企画～

今年度の衣笠祭典でも昨年度に引き続き模擬ー1 グランプリを開催します！
味よし！見た目よし！独創性の溢れる商品をたくさん作って他店舗との差をつけましょう！
豪華な賞品も用意しておりますので、是非1位を目指して頑張ってください！！
模擬店出店者みんなで、学園祭を盛り上げましょう！！
こんな商品も作れるよ！という参考例をp.14に載せておりますので是非参考にしてください！！

【企画概要】

来場者の投票で、最も魅力ある模擬店を決定します。投票対象は模擬店全店舗です。
投票においては、商品・店舗の雰囲気などを総合的に判断して投票してもらいます。

【企画日時】

2019年11月17日(日) 投票時間 11:00～16:00 @投票所、模擬ー1 グランプリ本部にて
結果発表 17:55～ @中央ステージにて

【投票方法】

今年度は投票に参加した方にも賞品の当たるチャンスを用意しています！

① 模擬ー1 グランプリ本部(西側広場)と投票所(ラリー企画賞品交換所内)にて、来場者に投票用紙を渡して、投票したい店舗に○をつけてもらった上で投票してもらいます。その際、多重投票防止のため当日パンフレットの確認欄を用いてチェックを行いますので、投票したい方は**当日パンフレットを持参して下さい！**

② 投票に参加した人には抽選券をお渡しします。その抽選券を模擬ー1 グランプリ本部の抽選所で提示すればQUOカード500円券が60名に当たる抽選に参加することができます。

※抽選は模擬ー1 グランプリ本部のみで行います。

投票所(賞品交換所)で投票した人は模擬ー1 グランプリ本部で抽選に参加してください

【順位決定方法】

投票の結果、最も票数の多かった店舗を優勝とします。

※3点以上減点された店舗は最終得票数から20票を失います。減点されないよう細心の注意を払ってください。

※得票数が同数だった場合は、減点の点数が少ない団体を優勝とします。また、得票数が同数かつ、減点の点数も同点だった場合は、特別事業部が厳正な抽選を行い、優勝を決定します。

【結果発表】

学園祭当日 17:55 から中央ステージ上にて結果発表を行います。
また、立命館大学学園祭公式 twitter(@rits_fes_koho)でも結果を発表します。

【優勝賞品】

優勝した店舗には賞品として、

QUO カード 20000 円分(1000 円×20 枚綴り)

を贈呈します！！！！

優勝した店舗には、当日に特別事業部が 20:00 までに店長に電話をかけますので、店長が学生会館 2 階オフィス 207 へ賞品を取りに来る日程を決めてください。

※電話に出られなかった場合は、翌日(11 月 18 日)の昼休みの時間帯に連絡します。

賞品受け渡しの際、店長には学生証を提示してもらいます。

【注意事項】

- ・不正を行った店舗は不正が発覚した時点で模擬一グランプリ参加資格を失います。
- ・出店停止になった場合、その時点で、出店停止になった店舗への投票を打ち切ります。
- ・出店停止になった店舗が票数上一位になった場合、繰り上げで二位の店舗を優勝とします。

【優勝を目指すためのポイント】

- ・商品に創意工夫してみてください ★(例年フランクフルトや豚汁に偏りがちです…)
- ・減点項目にある行為を行わないようにしましょう。
- ・商品だけでなく、接客や看板などのクオリティ・オリジナリティが高いほうが注目を集めやすいです。
- ・来場者に積極的に投票を呼び掛けてください！得票数の増加につながります。

優勝目指して頑張ってください！！

～模擬店出店までの流れ～

1. 募集冊子を読む

- この募集冊子には、出店するにあたって必要な手続きや注意すべきことなどが書いてあります。必ず熟読してください。熟読せずに不利益を被ることがあっても特別事業部、実行委員会は責任を負いません。

2. 出店WEB申請を行う(p.9) 9月16日(月) 0:00～9月30日(月) 23:59

- 出店には、出店WEB申請が必要となります。

URL: <https://pro.form-mailer.jp/fms/e74b668f178382>

3. 出店受付に行く(p.10,11) 10月2日(水)・10月3日(木)

- 販売禁止品目(p.12,13)に触れないように、販売品目を決めてください。
- 受付に必要な書類を記入し、店長(不在時は副店長)が提出してください。

※この時点ではまだ出店できるかは確定していません。

また、当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

4. 抽選会に行く(p.15) 10月5日(土)

- 出店団体の決定、出店区画を決定するために抽選を行います。

※当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

5. 出店料金の証紙を購入する

- 当選した場合、出店にかかる費用総額分の証紙を購入してください。
- 証紙の発行に関しては、抽選会の際に説明を行います。

6. 火気使用店舗は生協でプロパンガスの専用器具をレンタルする

- 火気を使用する場合、生協でプロパンガスの専用器具をレンタルしてください。
- 生協備品に関しては、抽選会の際に説明を行います。

7. 出店料金受付に行く(p.20) 10月17日(木)・10月18日(金)

- この日までに証紙の購入を行ってください。

※当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

8. 火気取り扱いガイダンスに行く(p.20) 10月21日(月)

- 安全に運営を行うため、各店舗の火気取り扱い責任者を対象に火気取り扱いガイダンスを行います。**対象は火気取り扱い責任者2名です。**
- 当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。実際に使用予定の鍋を持参することを推奨します。

9. 検便受付に行く(p.21) 10月23日(水)・10月24日(木)

- ・調理担当者(調理を行う人全員)の検便の提出が義務付けられています。
- ・検便容器、案内は出店料金受付の際に配布します。

※当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

10. 消防講習に行く(p.21) 10月29日(火)・10月30日(水)

- ・火災防止のため、消火方法の講習を行います。
- ・**対象は火気取り扱い責任者2名です。**

※当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

11. 出店責任者ガイダンスに行く(p.22) 11月5日(火)～11月7日(木)

- ・店舗の責任者に対してガイダンスを行います。
- ・**対象は、店長(1名)副店長(2名)環境要員(2名)です。**

※火気取り扱いガイダンス、消防講習、出店責任者ガイダンスには該当する責任者が必ず出席しなければ出店出来ません。忘れずにご参加ください。

※また、各責任者が指定されたガイダンスに全て出席したことが確認出来次第、出店許可証の配布を行います。(基本的には最後のガイダンスがある11月5日(火)～11月7日(木)に配布します。)

※当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

12. 学園祭に向けての準備

- ・出店許可証は前日の備品貸出から当日の備品返却終了まで必要となります。
- ・また前日及び当日にはプロパンガス・イージーグローブなどの備品の貸し出しを行います。
詳細については下記p.19「生協での備品購入・レンタル」 p.26「備品貸出」 p.27「備品返却」「備品の使用について」を参照してください。
- ・食材の買い出し、看板作成、シフトの割り振りなども必要に応じて行ってください。
- ・**事前減点もあります。その事項に抵触しないようお気をつけください。(p.23～)**
- ・前日備品貸出後、プロパンガス固定などの前日準備は特別事業部で行います。
前日は備品の貸出を行った後、速やかに自店舗のテント下へ備品を置いて下さい。

～当日の流れ～

▼8：00～備品貸し出し開始

- ・模擬店本部で模擬店運営に必要な備品を貸し出します。

〈備品貸出時間〉 8：00～9：15

※祭典当日、店長は必ず出店許可証と学生証を持って来てください。

学生証は基本的に店長のものしか受け取りません。学生証は備品返却後まで模擬店本部で保管させていただきます。

▼10：30～調理開始時間

- ・消防、プロパンガス業者、特別事業部、学生オフィスが点検を行うため備品貸出の後すぐに店舗内設置にとりかかって下さい。
- ・プロパンガスの点検が終了していても、10：30までは調理を開始しないでください。
- ・消防、プロパンガス業者、特別事業部、学生オフィスの点検が終わっていない場合は、10：30を過ぎても点検が終わるまで調理開始できません。

※事前調理、点検前の火気の使用は減点の対象となります。(p.23～25)

▼11：00～17：00 営業時間

- ・11:00 から商品を販売することができます。
- ・営業終了時刻になったら速やかに営業を終了し、片付けを始めるようにしてください。

※営業時間以外の試食・販売は出来ません。

▼17：00～販売終了・備品返却

- ・備品の返却は原則 17:00～18:30 の間に行ってください。
- ・油使用店舗は備品返却前の油が**冷める前に**凝固剤で固めておいてください。(p.30)
- ・模擬一グランプリ優勝店舗の店長には20:00までに賞品受取に関する電話連絡をいたします。

～出店責任者の決定～

責任者	説明
店長(1人)	店の運営を統括し、最高責任者として、出店に関する全責任(火災や食中毒が出た場合の責任も含む)を負います。
副店長(2人)	店長の補佐係です。
火気取り扱い責任者(2人)	火気の手配の監督をし、火災防止に努める係です。
環境要員(2人)	学園祭当日のキャンパスの美化に関する活動を行います。

※立命館大学生の学部生のみ責任者になることが可能です。

※店長及び副店長、環境要員は出店責任者ガイダンスに、火気取り扱い責任者は消防講習と火気取り扱いガイダンスに必ず参加してください。

※当日は準備から片付けまで、店長・副店長のうち1人、火気取り扱い責任者のうち1人が店舗に常駐してください。常駐していない場合、減点を行います。

※当日、環境要員以外の責任者5名は責任者の印(結束バンド)を左手首に着けることが義務付けられています。

【責任者を決めるうえでの注意事項】

- 責任者の兼任は認めません。 模擬店に加え、縁日、フリーマーケット、ステージ企画、団体企画の責任者との兼任も認めません。重複して登録された場合、出店許可が出せません。
- 店長、副店長及び火気取り扱い責任者は、火災時に迅速に対応できるようにするために安全上・書類手続き上の理由から日本語を理解し話すことができる方にすることを推奨します。
- 責任者を通して連絡を行うため、連絡が取れる方が責任者になるようにしてください。
- 責任者の変更については、店長・副店長・環境要員は出店責任者ガイダンスまで、火気取り扱い責任者は火気取り扱いガイダンスまでに、特別事業部に申請があった場合のみ認めますが減点を行います。 それ以降の変更は、事故などやむを得ない事情がない限り一切認めません。
- 実行委員会、特別事業部、学生オフィス、消防署、プロパンガス業者、保健衛生センターの指示に必ず従ってください。

★上記の通り、出席を必須とする受付・ガイダンスがあります。必ず出席できるように予定を組んでください。また、祭典当日に模擬店運営に必ず参加できる人から決めてください。

～出店 WEB 申請～

日時：9月16日(月)0:00～9月30日(月)23:59



URL：https://pro.form-mailer.jp/fms/e74b668f178382

【申請内容】

受付フォームには以下の内容を記入していただきます。

・店舗名

※著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は特別事業部が許可しないことがあります。その場合は店舗名の変更を行ってください。従わない場合は減点措置や、場合によっては出店を認めない場合もあります。

・団体名(略称などは認めません、正式名称を記載してください。)

・販売飲食物

販売する食品の正式名称を記入してください。(例:フライドポテト)

※模擬店で提供できるのは食品のみです。販売禁止品目(p.12,13)を参照した上で販売品目を決めてください。

・商品名

実際に商品を販売する際の名前です。(例:揚げたてサクサクポテト)

・予定販売個数

・店長(1名)、副店長(2名)、火気取り扱い責任者(2名)の氏名、電話番号、メールアドレス、学部、学生証番号

※火気取り扱い責任者のみ、生年月日も記入していただきます。

・環境要員(2名)の氏名、学生証番号

・その他店舗運営に関わるすべての人(責任者を含む)の氏名、学部、学生証番号、検便の有無(対象:調理担当者全員)

※学友会 HP のエクセルデータ(出店者リスト)をダウンロードし、必要事項を記入して、出店受付フォームに添付してください

※調理や販売、呼び込みなど模擬店運営に関わるすべての人は店舗運営に関わります。また、調理担当者は必ず検便を行うよう義務づけられています

・プロパンガスとコンロの使用の希望について

・エコトレー使用の有無(エコトレーを使用する店舗は購入するエコトレーの種類と個数)

【注意事項】

・記入するメールアドレスは最もよく使うものにしてください。

・著作権に違反するような店舗名や、公序良俗に反する店舗名は特別事業部が許可しない場合があります。

・エコトレーを使用する店舗は予定販売個数と、購入するエコトレーの数を同数にしてください。

・エコトレーを使用しない店舗は各自で使用するトレーを準備します。出店受付の際にトレーの形状や素材がわかるように準備してきてください。(p.31 参照)

・出店受付の際に内容を確認します。受付番号等メモや印刷をして、控えておいてください。

・検便を行う人は基本的に
出店 WEB 申請以降変更しないでください。

～出店受付～

【実施日時】

10月2日(水) 3日(木) 18:00~20:00

【受付場所】

洋洋館 YY203

【対象者】

出店を希望する団体の店長(店長不在時は副店長でも可)

【持ち物】

店長、副店長、火気取り扱い責任者、環境要員の学生証のコピー、
誓約書、調理工程表、車輻入構届、使用するトレーの詳細(エコトレーを使用しない店舗)

提出書類

- 店長、副店長、火気取り扱い責任者、環境要員の学生証のコピー
- 誓約書
- 調理工程表
- 車輻入構届(希望団体のみ)
- 使用するトレーの詳細(エコトレーを使用しない店舗)

【注意事項】

- 書類は全て**ボールペン**で記入してください。
- 不備のある書類は受け取れません。再提出を要求します。
- 特別事業部に提出する前に、すべての書類のコピーを2部ずつとっておいてください。
- 出店 WEB 申請の際の記入事項について確認をします。メモをとるなどしておいてください。
- 出店区画については、後日抽選会で決めますので希望などをお聞きすることは出来ません。
- 誓約書は、記載内容を確認した上で、店長の捺印をお願いします。
- 調理工程表には、販売品目や調理手順を書いて提出してもらいます。その後特別事業部、保健衛生センターで衛生面を確認し、危険がないか判断します。
- 出店受付が完了した団体には、抽選会の時に持参してもらう抽選券を配布します。抽選会で必要となるので、必ず忘れずに持ってきてください。
- エコトレーを使用しない団体は使用する予定のトレーの実物もしくは燃えるゴミに分類できる素材であることが明確に記されている書類を用意して来てください。
- 受付終了後の出店申込みは認めません。必ず10月2日(水)・3日(木)に受付を済ませるようにして下さい。原則店長または副店長が出店受付に来てください。店長・副店長が出店受付に来られない場合は、書類に不備が見つかった際に修正できる方が来てください。万が一、受付日時に誰も来られない場合、必ず受付日前に特別事業部までご連絡ください。連絡先は裏表紙に記載しています。

- 受付終了後、販売品目や店舗名などの変更は原則認めません。どうしても変更したい場合、10月5日までに特別事業部に相談してください。それ以後の変更はいかなる理由でも減点対象とします。
- 受付後に無断で店舗名や販売品目を変更することはできません。
- 抽選会後に火気不使用とした店舗が火気使用に、火気使用とした店舗が不使用に変更することは一切できません。
- 当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

例年最終日に受付が集中してしまいます。万が一受付の際に出店を許可できない品目であった場合は、変更・修正していただきますので出店受付はなるべく10月2日(水)に済ませるようにしてください。

～販売禁止品目～

模擬店で販売できる商品には、衛生上、また倫理上の観点から制限があります。
以下の食品については保健衛生センターとの協議の上、販売が禁止されています。

【販売禁止例】

・飲食物以外のもの

飲食物以外のものを販売したい場合は、縁日、フリーマーケットに出店してください。

・酒類(料理酒・ノンアルコール含む)

衣笠キャンパス構内への酒類の持ち込み、飲酒は禁止されています。

・電力を使用するもの

万が一発電機、構内備え付けのレンジを使用した場合、減点になります。

・プロパンガス以外の過熱方法で調理したもの

カセットコンロ等、プロパンガス以外での調理はできません。上記の通り、電力の使用も禁止です。

・生もの、調理されていないもの(野菜、魚類、肉類、果物含む)

果物、生卵などをそのまま販売することは禁止です。ただし、缶詰の果物、乾燥ネギ等は使用できます。また、野菜や果物などの生ものを使用する場合、十分に加熱する必要があります。

〈販売不可〉サラダ、サンドイッチ、ハンバーガー、キムチなど

・当日10：30以前の事前調理、下準備が必要なもの

前日に家で下準備することを含め、いかなる場合において事前調理は禁止です。

・カット野菜以外の野菜を使用したもの

家で事前に野菜を切ってくることや、店舗内で野菜をカットすることは禁止です。野菜を使う場合は、必ずスーパーなどで購入できるカット野菜を使用してください。

・火を通しても食中毒の恐れのある食品(レバー、貝、ホルモンなど)

・乳製品を使用する品目(豆乳、脱脂粉乳など植物性のものは可)

牛乳などの乳製品は特に傷みやすいことから、加熱処理を行う場合でも販売できません。代用品として植物性脂肪のものやホイップクリームを使用してください。

〈使用不可〉牛乳・生クリーム・アイスクリーム・ヨーグルト

〈使用可〉マーガリン、チューブや缶で販売されている練乳、豆乳、脱脂粉乳、コーヒーフレッシュ、市販のホイップクリーム

※チーズについては加熱を行った(焦げ目が付くくらい)場合、販売できます。バーナー等特別事業部が許可していない火器を用いることはできません。

・30分以上作り置きしたもの

・直接手で持って食べるもの

食品は、包み紙をつけるか、皿・紙コップや箸・爪楊枝をつけて提供してください。
串もの(焼き鳥、フランクフルトなど)も提供時はエコトレイやコップなどをつけてください。
＜販売不可＞ポップコーンなど、素手で食べざるを得ないもの

・手でこねる調理過程を必要とするもの

衛生上の観点から、イージーグローブを使用しても手で練って作る物は販売できません。

＜販売不可＞ハンバーグや白玉粉を使い白玉を一から作るなど手で練って調理するもの

＜販売可＞既製品を加工して提供する場合(冷凍の白玉を購入し、茹でて使用するなど)

＜条件付きで販売可＞たこ焼き、お好み焼き等(水でとくだけの市販の粉を使用すること)

・冷蔵が必要な食品を冷蔵していないもの

冷蔵は 10℃以下を常に保ってください。

・既製品

転売に当たるため、禁止します。必ず加熱する等の加工調理を行ってまいります。容器を差し替えるだけのものは販売できません。

＜使用販売可＞冷凍食品を加熱調理して提供、材料としての缶詰の使用

＜販売不可＞ジュース、スーパーの惣菜や弁当などをそのまま販売

・企業協賛のあるもの

・特別事業部、実行委員会が不適切と判断したもの

※フェアトレード商品の利用は出店受付までに特別事業部に相談してください。

出店受付時に出店品目に関する変更・修正があると
時間がかかります。販売品目に関して判断に困ったときは、
予め、特別事業部までお問い合わせください。
お問い合わせ先は裏表紙に記載されています。

【注意事項】

- ・受付後に保健衛生センターより販売品目の変更の要請があった場合は、販売品目を変更していただきます。
- ・調理を行う際は必ずアルコール消毒を行ってから、イージーグローブを着用するようにしてください。これを守らない場合、減点対象となります。
- ・調理の際油を使用する団体は、油の温度を 200℃未満に保ってください。これを守らない場合、減点対象となります。
- ・煮物やスープは一定の温度(約 65℃程度)に保温してください。
- ・販売する食品は十分加熱するようにしてください。
- ・商品を提供する際は包み紙もしくはトレーを使用してください。
- ・盛り付け(ソースをかける等)の際も、衛生面の観点から必ずイージーグローブを着用して下さい。

～こんな食べ物はどうか？一覧～

今年度も昨年に引き続き模擬一1 グランプリを開催します。

そこで販売品目の参考例をリストアップしてみました。

是非参考にして、優勝を狙ってみてくださいね！

◎：販売を許可できる可能性が高い

△：販売を許可するには一部条件がある(火を通すことや、包み紙の使用など)

◎・△	種類	販売許可の条件など
◎	イカ焼き	しっかり火を通すこと
◎	おでん	卵には特にしっかり火を通すこと
◎	オムソバ	卵には特にしっかり火を通すこと
△	餃子	既製品なら許可。しっかり火を通すこと
△	コロッケ	冷凍の既製品を当日揚げ販売する場合のみ許可。また包み紙もしくは箸などをつけること
△	シチュー	既製品のルーを使う場合のみ許可
△	すいとん	白玉が既製品の場合のみ許可
◎	雑炊	しっかり火を通すこと
◎	だし巻き卵	しっかり火を通すこと
△	たません	必ず包み紙をつけること
△	タピオカ	缶詰のものをお湯でゆでて販売する場合のみ許可
◎	チゲ鍋	
◎	チヂミ	
△	つくね(つみれ)	既製品の場合のみ許可
△	肉団子	冷凍の既製品の場合のみ許可
◎	春雨スープ	
◎	ピラフ	
△	ホットケーキ	添付物にバターは不可(マーガリンは可)
◎	麻婆豆腐	
◎	味噌汁	
◎	モダン焼き	
△	焼きおにぎり	しっかり火を通すこと
◎	焼きそば	
◎	ラーメン	のせる具はしっかり火を通すこと

このリストはあくまでも参考例になります。

出店を許可できる条件を満たしていないものや、

保健衛生センターが、許可できないと判断したものの、販売は出来ません。

また、このリストを参考にしたことによって生じた問題に関して、

特別事業部・実行委員会は一切責任を負いません。

～抽選会～

【実施日時】

10月5日(土) 13:00～15:00 **※必ず13:00までに教室に入室して下さい。(時間厳守)**

【実施場所】

研心館 KE402

【対象者】

出店受付を済ませた団体の店長(店長が不在の場合は副店長)

【持ち物】

抽選券(出店受付の際に配布)

【配布物】

アレルギー表(当選店舗のみ、出店責任者ガイダンスにて回収)

【注意事項】

- **不正又は不正とみなされる行為を行ったと特別事業部が判断した場合、出店を取り消します。**
- 出店店舗数が上限に達しなかった場合、無断欠席をした店舗も、受付の早い店舗から当選とします。なおこの際には減点(p.23)を行います。
- **抽選会で当選された場合、出店の辞退は認められません。**したがって、いかなる理由があっても出店料金受付で必ず出店料金を支払って頂きます。
- 抽選方法はくじ引きです。抽選会当日は特別事業部の指示に従って頂きます。くじを引く順番は出店WEB申請の際に振られる受付番号順となります。
- 抽選結果は当選・補欠の2種類です。
なお、補欠者の繰り上がり当選についてですが、抽選会中に繰り上がり当選が発覚した場合はその場で、後日繰り上がり当選が発覚した場合は、店長に電話またはメールで連絡を行います。
- 抽選会に出店責任者の全員が出席できない場合は、**前日 17:00 までに、特別事業部までご連絡ください。**特別事業部が代理抽選を行います。ただし、**抽選結果に関する不服は一切認めません。**
- 出店区画はAとBで分かれています。区画を選択することはできません。
また、出店区画の都合上、販売品目が指定されている区画があります(裏表紙の模擬店の構内図のAエリアの4～7)。当該箇所販売可能な品目を販売する店舗が当たりを引いた場合、別に用意しているくじを引いて頂き、先に当該出店区画で出店する店舗を決定しますのでご了承下さい。
(Aエリアの4～7は上に幕が張ってあるため、油はねの恐れがある揚げ物店舗は出店できません。)
- **無断で欠席された場合は、落選となります。**
- 当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

★調理担当者の変更はこの抽選会まで認めます。それ以降は減点対象になります。

**抽選会に遅刻・欠席された場合、
模擬店の出店は不可能となります。
忘れずに時間厳守で出席してください。**

～出店料金～

【出店料金の支払い】

出店料金の受け取りは、現金ではなく、証紙で受け付けています。以下を確認し、出店料金受付の際に、「学園祭模擬店フリーマーケット出店料金用」の証紙を持参して下さい。

証明書自動発行機設置場所

場所	稼働時間
至徳館1階(西側入口) ※キャンパスインフォメーション内から移設	平日)9:00～21:30
研心館1階(キャリアオフィス前)	土)9:00～17:00
以学館1階(産業社会学部事務室横)	日祝)停止

※土曜日・日曜日・祝日の授業日や補講日、試験日は稼働時間が異なる場合があります。詳細な稼働時間は、立命館大学 WEB サイト - 在学生のみなさまへ - 証明書、証紙、通学定期券購入についてのホームページに記載されている最新の稼働スケジュールをご覧ください。

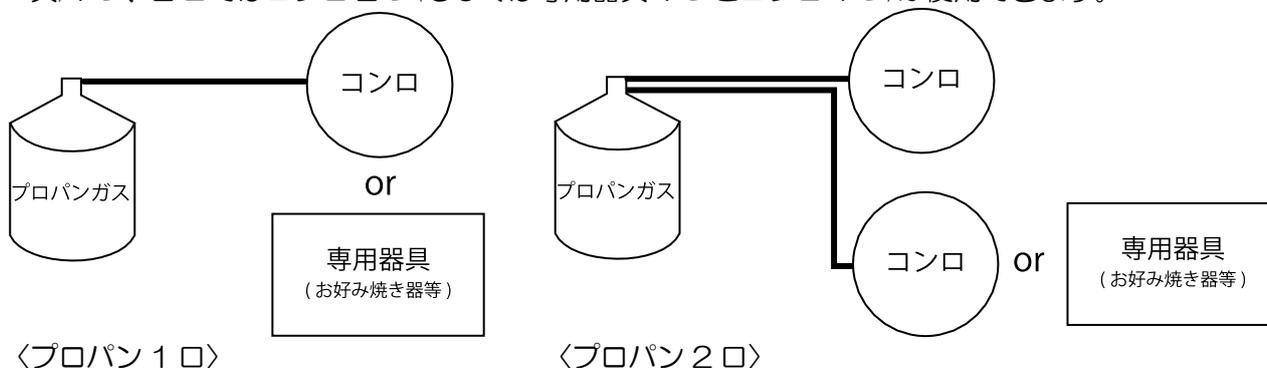
(<http://www.ritsumei.ac.jp/infostudents/certificate/>)

○基本出店料金は一店舗あたり **4500円**です。(全店舗共通)

○火気を使用する店舗については追加料金を以下の表に従って設定します。下記の表以外にも、プロパンガス・コンロ配送費やレンジガード代なども別途お支払いいただきます。
当選した店舗は、証紙を出店料金受付までに購入して下さい。

火気使用店舗追加料金パターン	プロパン 1口	プロパン 2口
コンロ(2連コンロ・中型コンロ)		¥12,000
コンロ(中型コンロ)	¥8,000	¥9,000
コンロなし	¥6,000	

※プロパン1口と2口の違いは接続できるコンロの数の違いです。1口ではコンロ(もしくは専用器具)1つ、2口ではコンロ2つ(もしくは専用器具1つとコンロ1つ)が使用できます。



※2連コンロは中型コンロよりも大型で火力が大きいコンロです。

※専用器具(お好み焼き機等)の使用は安全の問題上、1つまでとします。ただし、専用器具と中型コンロの併用は認めます。専用器具については、後日配布する生協の冊子をご覧ください。

【証紙購入の流れ】

①抽選に当選後、店長が店員から出店料金を回収する

※各店舗の所属学生から徴収してください。支払いの有無等の店舗内のトラブルに関して、特別事業部及び実行委員会は一切責任を負いません。

②出店料金を生協 IC カードにチャージする

※チャージは、生協購買や食堂などで可能です。生協 IC カードがない場合は、生協窓口で貸出用カードを借りて購入してください。貸出用カードで購入する際は、返金されない可能性があるため、購入する金額分だけチャージするようにしてください。

③証明書自動発行機に行く。

④発行機に証紙購入者の「学生証」をかざし、ログインする。

※必ず学生証をかざして下さい。学生情報がないと購入履歴・記録が作成できません。万が一証紙を無くした場合も対応できません。

⑤タッチパネルの「証明書発行」を選択する。

⑥タッチパネルの「バス、駐車場、保険」を選択する。

⑦「学園祭模擬店・縁日、フリーマーケット出店料金」を選択し、購入する。

※今年度は10000円・1000円・100円の証紙から、店舗が払う料金に合わせて、証紙を購入して下さい。

(証紙購入の例)

- ①出店基本料金 4500円
- ②火気料金 12000円
- ③エコトレー 1300円
- ④検便料金 3000円

この場合、合計で21300円なので・・・

10000円の証紙2枚+1000円の証紙1枚+100円の証紙3枚で、
合計10枚の証紙が手元があれば、正解です！！

※出店料金受付の際には、証紙全てのコピー(例の場合であれば10枚全て)と原本を提出してもらいます。

⑧IC(生協組合員)カードをかざす

⑨証紙を受け取る

※証紙は出店料金受付にて必要ですので、紛失しないようにして下さい。

【出店料金納入までの流れ】

- ①証紙を購入する。(証紙は A4 サイズです)
- ②証紙(A4 サイズ)をコピーする。
※複数枚ある場合は全ての証紙をコピーして下さい。詳しくは、p.17 の例を確認して下さい。
- ③出店料金受付(10月17日(木)・18日(金))
- ④証紙の原本とコピーを提出する。
- ⑤特別事業部印が押された証紙のコピーを持って帰る。

【注意事項】

- 証紙を購入しただけでは、出店料金の納入は完了していません。必ず出店料金受付に証紙を持参して下さい。
- 必ず抽選会で当選し、出店が確定した後に購入して下さい。
- 証紙の原本は紛失すると再購入しなければならないので、必ずなくさないように保管して下さい。また、証紙のコピーの裏面に出店番号と店舗名を忘れずに記入して下さい。
- 店舗によって出店料金が異なります。出店料金受付までに特別事業部から店長へ料金に関する連絡を行います。そのメールで必ず、いくら支払うのか、火気料金やエコトレー料金は必要なのかを確認した上で、証紙を購入して下さい。
- 間違えて購入された場合、返金することは出来ません。また、おつり等はできませんので、必ず料金ちよほどの値段の証紙を購入して下さい。
- 出店者が証紙を紛失した場合は、特別事業部・実行委員会は責任を負いません。出店料金受付まで厳重に保管して下さい。

現金では 4000 円までしか購入できないので、
生協 IC カードにチャージしてから購入してください。

模擬店企画の中断・中止等
いかなる理由があっても、証紙購入後は一切
出店料金を返金することができません。

～生協での備品購入・レンタル～

生協では、模擬店の出店に必要な物品を購入・レンタルすることができます。

【注意事項】

- 火気使用店舗でコンロを使用しない店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。専用器具のレンタルには別途料金が必要です。
- 燃えるゴミに分類できるトレーも生協で購入できます。
- クーラーボックスも生協でレンタルすることができます。
- その他にも模擬店の出店に必要な物品を購入することができます。
- レンタルは数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。
- プロパンガスの専用器具のレンタルで希望する商品が品切れとなり、販売品目を変更せざるを得なくなった場合は、必ず特別事業部にご相談ください。
- 生協の模擬店用品の貸出・配布・返却の日時は生協発行の冊子を参照してください。
- 調理開始時間に調理を始めたい店舗は、できるだけ早く生協に行くことを推奨します。
- 模擬店用品は、各自にて保管をお願いします。

※生協でのレンタルについて、特別事業部・実行委員会は一切責任を負いません。

※詳しくは抽選会の時に配付する生協発行の冊子、『模擬店用品のご案内』をご覧ください。

※責任者が生協に直接申し込みしてください。

※揚げ物を販売する店舗は生協の鍋を買うことをお勧めします。

※揚げ物を行う際には油用温度計が必須です。生協にもありますので必ず購入してください。

～メールリングリスト～

【配信開始予定日】

10月7日(月)以降

【対象者】

模擬店の店長・副店長のメールアドレス

【配信内容】

出店確定後の各ガイダンスの連絡や教室変更、企画の中止・中断の連絡、緊急連絡

【注意事項】

- 配信開始予定日までにメールリングリストが配信されなかった場合、出店料金受付の際に特別事業部まで連絡してください。連絡がない場合、メールリングリストは正常に届いたものとみなします。
- 連絡しなかった場合の不利益は補償いたしません。
- メールアドレスは、最もよく利用するものにしてください。
- 出店者がメールリングリストを使用してメールの配信・返信を行うことはご遠慮ください。
- 質問がある場合は、特別事業部までご連絡をお願いします。特別事業部の連絡先は裏表紙に記載されています。

～出店料金受付～

【実施日時】

10月17日(木)、18日(金) 18:00～19:30

【実施場所】

興学館 KO202

【対象者】

責任者1名(店長、不在時は副店長も可)

【持ち物】

- 出店料金の証紙とそのコピー
- プロパンガス料金の証紙とそのコピー
- エコトレイ料金の証紙とそのコピー(エコトレイ使用店舗のみ)
- 検便料金の証紙とそのコピー
- 出店料金受付案内

※証紙の裏に受付番号・出店番号を書いておいてください。

【注意事項】

- 火気使用店舗でコンロを使用しない店舗は、抽選会の際に配布する生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』に記載されている、プロパンガスの専用器具を必ずレンタルしてください。レンタルされていない場合、出店することができません。レンタル料金は別途生協の窓口でお支払いください。
 - 抽選会で当選後は出店の辞退は認めません。必ず出店料金受付に証紙を持ってきてください。
 - 証紙は1部必ずコピーして持って来て下さい。
 - 出店料金受付の際に、店長・副店長を登録するメーリングリストの配信状況をお聞きしますので、出店料金受付に来る人は、事前に店長・副店長にメーリングリストが届いているか確認しておいてください。
 - 受付日時に誰も来ることができない場合は、必ず受付日より前に特別事業部までご連絡ください。個別に対応させていただきます。連絡先は裏表紙に記載されています。
- ※また、当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。

～火気取り扱いガイダンス～

【実施日時】

10月21日(月) 18:30～20:30

【実施場所】

研心館 KE402

【対象者】

火気取り扱い責任者2人

【持ち物】

学生証

【注意事項】

- 安全な模擬店運営を行うために行うものです。必ず参加し、出店団体内でガイダンス内容を共有してください。また、配付した資料は学園祭当日必ず必要です！忘れずに持参して下さい。
 - 火気取り扱い責任者2名は必ず出席して下さい。出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。
 - 一人でも来ることができない場合、実施日の前日 17:00までに特別事業部までご連絡ください。
 - 遅刻者、欠席者には、後日模擬店担当者が個別ガイダンスを行います。
 - 無断欠席は減点となります。
- 今年度は火気取り扱いガイダンス当日に学園祭で実際に使うコンロを用意します。鍋の大きさの参考にして下さい。実際に使用する予定の鍋を持参することを推奨します

～検便について～

【回収日時】

10月23日(水)、24日(木) 18:00~19:30

※容器等の配布は出店料金受付の際に行います。

【回収場所】

洋洋館 YY203

【対象者】

★各店舗調理担当従事者全員(学園祭当日、調理をする方全員の検便が必要です。)★

【注意事項】

- 検便容器は必ず対象者全員に渡すようお願いいたします。また受付日以降の検便の提出は致し方ない理由を除き減点対象となるため、期間内に必ず提出して下さい。検便の容器は、調理担当者の全員分をまとめて持ってくるようにしてください。上記の期間内に検便の提出が出来ない場合は、特別事業部まで**必ず事前に連絡して下さい。**連絡先は、裏表紙に記載しています。
 - 検便の料金は1人215円(税込み)です。但し、10円単位以下の端数は切り上げまたは、切り下げを行い、100円単位で料金を算出します。そのため、単純に値段×個数で計算される料金と、請求額が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※抽選会以降調理担当者は変更できません。調理担当者は必ず検便を提出して下さい。

～消防講習～

【実施日時】

10月29日(火)、30日(水) 18:30~20:30

【実施場所】

集合・座学：研心館 KE402

講習：東側広場

【対象者】

火気取り扱い責任者2名

【持ち物】

学生証

【注意事項】

- 火災事故の被害を防ぐため、火災を防止するための対策や、火災が発生した時の正しい消火方法、消火器の講習を行います。必ず参加し、ガイダンス内容は店舗内で共有してください。
 - 火気取り扱い責任者2名は必ず出席してください。出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。
 - 一人でも来ることができない場合、実施日の前日17:00までに、特別事業部までご連絡ください。
 - 当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。
 - 遅刻者、欠席者には、後日模擬店担当者が個別ガイダンスを行います。
 - 無断欠席は減点となります。
- ★配付資料は学園祭当日、消防署チェックを行う際に必ず必要になるので忘れずに持参して下さい。そのため、このガイダンスへの欠席は極力避けて下さい。

～出店責任者ガイダンス～

【実施日】

11月5日(火)、6日(水)、7日(木)のいずれか1日 全日 18:00～20:00

【実施場所】

研心館 KE402

【対象者】

出店が確定した団体の店長、副店長2人、環境要員2人

【持ち物】

募集冊子、学生証、記入済みのアレルギー表(抽選会にて配布済み)

【注意事項】

- 当日の出店についてのガイダンスです。内容は全日程同じですので、店長1人、副店長2人、環境要員2人は、いずれかの1日に出席してください。
- すべての責任者が揃って、同一日に出席する必要はありません。
- 模擬店を出店するにあたって各店舗が模擬店を円滑かつ安全に運営してもらうために必要な情報を把握していただく必要があります。必ずガイダンスの内容を店舗内で共有して下さい。
- 誰か1人でも出席していない場合は、模擬店の出店を認められません。代理出席、遅刻は不可です。遅刻した場合は入室出来ないので、時間に余裕をもってお越しください。
- 出店責任者ガイダンス、火気取り扱いガイダンス、消防講習への出席が確認でき次第、出店許可証をお渡しします。出店許可証がないと出店できません。
- 出店許可証を紛失した場合は再発行いたしますので特別事業部までご連絡ください。当日紛失した場合は模擬店本部にお越しください。1度目は認めますが、2回目以降紛失した時点で出店停止措置を執らせていただきます。
- 遅刻者、欠席者には、後日模擬店担当者が個別ガイダンスを行います。
- 居眠り・私語・内職等、著しくガイダンスの受講態度が悪い人は退出してもらいます。なお、その場合、所属店舗は無断欠席の扱いとなります。
- 実施日時に一人でも来ることが出来ない場合は、必ず実施日より前に、特別事業部までご連絡ください。
- 当日貸し出すコンロを設置しておくので、鍋の大きさの参考にして下さい。
- 無断欠席は減点とします。
- アレルギー表を忘れた場合減点対象となりますので忘れずに持参して下さい。もしアレルギー表に不備があった場合はその場で書き直していただきます。

上記の講習・ガイダンスに無断で欠席された場合、
出店許可証の受け渡しができない他、
出店停止もしくは減点対象となります。
規定の責任者は必ず出席してください。

～減点事項と注意点～

模擬店を安全に運営していただくために禁止事項を設けます。模擬店を出店するにあたって、以下の禁止事項と注意点を遵守して出店してください。また祭典当日に禁止事項にあたる行為を行っていないか、パトロールを行います。

各店舗は抽選会の時点で5点を持っています。そこから、違反内容に応じて減点を行います。**持ち点が0点になった時点で出店停止措置をとります。**事前に出店停止となった場合は、出店を認めません。当日に出店停止となった場合は、直ちに模擬店本部に備品を返却してください。出店停止となってもなお出店を続けた場合は、特別事業部・実行委員会が備品等を強制的に撤去し、出店区画内への立ち入りを禁止します。

【減点項目と詳細】

○当日までに減点される事項

太文字は減点が起こりやすい項目です！

即時出店停止項目(5点減点)
二回目以降の出店許可証の紛失
抽選会で特別事業部が不正と判断した場合
抽選会の途中退室
抽選会への遅刻・欠席(応募数が出店可能数を超えた場合)

2点減点項目
抽選会への遅刻・欠席(応募数が出店可能数を超えなかった場合)
変更許可期間外での責任者・店舗名・エコトレーの数・エコトレーの種類・販売品目・プロパンの種類・コンロの種類の変更(10月6日～11月17日)
抽選会後の調理担当者の変更
検便受付後の検便容器の提出
火気取り扱いガイダンスの無断欠席
消防講習の無断欠席
出店責任者ガイダンスの無断欠席
アレルギー表の提出遅延

1点減点項目
特別事業部の指示に従わないこと

○当日減点される項目

即時出店停止項目(5点減点)
出店者の店舗内での飲酒、喫煙
公序良俗に反する行為
特別事業部・実行委員が不適切であると判断したものの試食販売
暴力行為
無許可での出店
申請品目以外での試食販売
構内備品の無断使用、無断移動
火災(ボヤ騒ぎを含む)の発生
食中毒が発生した場合
生協で取り扱っている調理器具以外をプロパンガスに接続すること

3点減点項目
点検前の火気の使用
加熱不足での試食販売
基準と大きく異なるサイズの鍋・フライパンの使用
フライパンで揚げ物をする事
調理開始時間前にした準備をした食材の使用
油の温度を200℃以上にする事
冷凍冷蔵が必要な食品のクーラーボックス不使用
揚げ物をしている鍋の7分目以上油を入れていること
来場者を負傷させた場合
店舗を無人にすること
油使用店舗の油用温度計、濡れタオル不設置
店舗内配置を規定通りに行わないこと
特別事業部、実行委員が許可していない火気の使用
構内電力の使用(構内に設置されている電子レンジ等を含む)

2点減点項目
イーザーグローブを両手に着用しない状態での調理、盛り付け(素手や軍手、片手のみ等) ※熱い食品の調理の場合軍手可
30分以上作り置きをしていること
特別事業部の業務の執行を妨害すること
近隣住民に迷惑をかける行為
他店を妨害する行為
団体への勧誘
企業協賛や宗教関連と疑われるものの試食販売
売り歩き
調理時間以外の調理
調理担当者の手のアルコール消毒不使用
調理担当者と接客者の混同
調理器具周辺に可燃性のものを置くこと
仮設水道以外の水道での調理器具の洗浄
看板を規定以外の箇所に設置すること
販売時間以外での試食販売
長机以外の場所での調理
賭博行為、ギャンブル色の強いものの実施
出店区画外の利用
リストに書いてない人が店舗内に入ること
政治・宗教色の強いものの設置

1 点減点項目
エコトレーもしくは、特別事業部に事前に申請されたトレー以外の使用
区画内で食事をしながらの販売
不衛生な食品・食材の管理
マイク、楽器の使用
店長、副店長の両方が店舗から離れること
火気取り扱い責任者の両方が店舗から離れること
店舗内上限人数(7人)の超過
規定に違反した看板の使用
レンジガードの不使用
出店許可証の貼り付けがないこと
悪質な売り込み、押し売り
店舗の机上全面へのアルミホイル不使用
備品返却時間になっても片づけを開始しないこと
環境要員の招集への遅刻・業務放棄
店舗正面の通路に荷物を置いていること
構内への備品放置
貸し出し備品の汚れ、破損
台車、リアカーの持ち込み
机への備品の貼り付けに養生テープ以外を使用すること
出店区画からの備品等のはみ出し
洗浄が徹底されていない調理器具の使用
その他特別事業部の指示に従わないこと

※その他特別事業部が危険と判断した場合、出店停止となる可能性があります。

【注意事項】

- 販売禁止品目にあたるものを販売していた場合、特別事業部が商品を回収し、祭典終了まで模擬店本部で預かります。また、規定以外の調理器具やトレーを使用していた場合、規定以外の場所に看板を設置していた場合、プロパンガス以外の火気を使用していた場合も同様に、特別事業部が調理器具を回収し、祭典終了まで模擬店本部で預かります。
- ソースをかける、容器にストローをさすなどの行為も盛り付けに含まれます。
- 商品に触れる際は必ずイージークラブを着用して下さい!!!
- 責任者の印として左手首に店長には緑色、副店長には黄色、火気取り扱い責任者には赤色の結束バンドの装着を義務づけます。決して外さないでください。

○出店許可証を2回紛失した場合は、出店停止とします。

(1度目は再発行いたしますので特別事業部までご連絡ください。)

～備品貸出～

備品の貸し出しは、前日と当日の2日間に分けて行います。

貸し出し、返却の際には、出店許可証が必要です。また、前日と当日それぞれに、規定の学生の学生証も必要となります。忘れずに持参してください。学生証は本人にしか受け渡してできませんので、備品返却の際には、学生証を預けた人が来るようにしてください。学生証は責任を持って保管いたします。備品を受け取ったら、各々の店舗に備品を持ち帰ってください。

前日の設置は特別事業部が行いますが、当日の設置は各店舗で行っていただきます。

①前日貸出

【実施日時】※学園祭前日です！

11月16日(土)13:00～14:30(Aエリア13:00～13:45 Bエリア13:45～14:30)

【実施場所】模擬店本部

【必要最低人数】5人

【持ち物】火気取り扱い責任者の学生証、出店許可証

【貸出備品】プロパンガス、石膏ボード、コンロ

※個数、使用用途などについては次のページを参照してください。

※設置は特別事業部が行います。貸出が終わった店舗は速やかに店舗に備品を持ち帰って下さい

【注意事項】

14:30以降は貸出できません。貸出時間は厳守して下さい。

②当日貸出

【実施日時】

11月17日(日)8:00～9:15(Aエリア8:00～8:45 Bエリア8:30～9:15)

【実施場所】模擬店本部

【必要最低人数】7人

【持ち物】店長の学生証、出店許可証

【貸出備品】消火器、消毒用アルコール

【配布備品】レンジガード、PPロープ(40cm×4本)、エコトレイ(使用する店舗のみ)

イージーグローブ、減点項目一覧表、責任者の印(ただし、環境要員は除く)

凝固剤、凝固剤の使用方法、廃油回収用ゴミ袋(揚げ物を行う店舗のみ)、アレルギー表

※個数、使用用途などについては次のページを参照してください。

【注意事項】

- 9:15以降は貸出を行いません。火気取り扱い責任者は必ず2人揃って点検に同伴してください。
- プロパンガスの専用器具は生協の窓口でお受け取りください。
- 消防、プロパン業者、特別事業部、学生オフィスの全ての点検が終わるまでは、調理開始時間(10:30)になっても、点火や調理を開始することは出来ません。当日の点検時間については、出店責任者ガイダンスにてお伝えします。また、設置が終わっている店舗から点検を開始します。
- 消防講習で配布した冊子が必ず必要です、これがないと出店できません!!!

～備品返却～

【実施日時】 11月17日(日) 原則 17:00～18:30

※出店停止や売り切れた場合などは、その時間から返却を行ってください。

【実施場所】 模擬店本部

【持ち物】 出店許可証 ※出店許可証は最後まで保管して下さい。

【返却備品】 プロパンガス、コンロ、石膏ボード、消火器、消毒用アルコール

【注意事項】

- すべての備品を同時に、返却場所へ持ってきてください。
- 預かっていた学生証を返却します。必ず学生証を預けた方が来てください。
但し、全ての備品を返却しなければ、預かっていた学生証を返却することができません。
- 備品は綺麗な状態で返却してください。汚れている場合は清掃を行っていただきます。
- **生協備品の返却はここでは行えません。**

～備品の使用について～

▼貸出備品一覧(要返却)

備品名	個数	対象店舗	詳細
プロパンガス	1個	火気使用店舗	持ち運びは複数人で行ってください。
石膏ボード	店舗による	火気使用店舗	専用器具の下に敷いてください。
コンロ	店舗による	火気使用店舗	店舗によってコンロの種類が異なりますので注意して下さい。
消火器	1個	全店舗	規定場所に設置して下さい
消毒用アルコール	1個	全店舗	調理前などに使用して下さい
生協で借りた備品	店舗による	火気使用店舗	生協に返却して下さい。

▼配布備品一覧(返却不要)

備品名	個数	対象店舗	詳細
レンジガード	2個入りを1つ	火気使用店舗	専用器具の周りに設置して、油等の飛び跳ねを防止します
イージーグローブ	100枚入りを1つ	全店舗	調理の際に必ず着用して下さい。
責任者の印 (結束バンド)	店長用 1本 副店長用 2本 火気取り扱い用 2本	全店舗	店長：緑 副店長：黄 火気取り扱い責任者：赤
PPロープ	当日 40cm×4本	全店舗	40cm 看板設置用
エコトレー	店舗による	エコトレー使用店舗	エコトレーを使用しない団体は各自で準備を行って下さい。
減点項目一覧表	1枚	全店舗	減点項目が書かれています。
凝固剤	2個	揚げ物を行う店舗	廃油の回収用です。万が一、凝固剤やゴミ袋が足りなかった場合は
凝固剤の使用方法	1枚	揚げ物を行う店舗	模擬店本部までお越し下さい。
廃油回収用ゴミ袋	2枚	揚げ物を行う店舗	

▼注意事項

- 備品の取り扱いによっては減点にあたる可能性があります。丁寧に使用して下さい。
- 台車、リアカーの貸し出しはしません。また、持ち込みも認めません。

～ゴミの分別～

【ゴミの分別について】

祭典当日は模擬店を運営する上で多くのゴミが出ます。構内美化とゴミの回収をスムーズに進めるために、模擬店出店者にゴミの分別をお願いしています。ご協力よろしくお願いします。

【仮設ゴミ箱】

回収日時…11月17日(日) 10:00～19:00

回収品目…可燃ゴミ、串、エコトレーもしくは特別事業部に事前に申請されたトレー、プラスチック、ペットボトル、カン、ビン、残飯・残り汁、雑紙

回収場所…諒友館前、尚学館前、志学館東側、バスプール南東

※学園祭当日は構内の屋外既存ゴミ箱と一部の屋内既存ゴミ箱は封鎖されます。

構内4ヶ所に仮設ゴミ箱、3ヶ所に簡易仮設ゴミ箱を設けているので、模擬店で発生したゴミはそちらで回収します。

※回収場所の詳しい位置については、募集冊子の最終ページに記載されている構内地図を参考にしてください。

【簡易仮設ゴミ箱】

今年度は簡易仮設ゴミ箱も設置し、仮設ゴミ箱と併用してゴミの回収を行います。

回収日時…11月17日(日) 10:00～19:00

回収品目…可燃ゴミ、串、エコトレーもしくは特別事業部に事前に申請されたトレー、プラスチック、残飯・残り汁

回収場所…創思館北側、研心館西側、啓明館前

※残飯・残り汁は創思館北側では回収しません。

※仮設ゴミ箱、簡易仮設ゴミ箱の場所は裏表紙の裏にある地図に記載しています。

※雨が降ってきた際は撤収します。

【分別項目】

学園祭ではゴミを下記のように分別して回収します。予め模擬店内で分別しておいてください。

1. 可燃ゴミ…生ゴミ、保冷剤、スポンジ、ビニール袋、ストロー、串、エコトレーもしくは特別事業部に事前に申請されたトレー、廃油

※串は仮設ゴミ箱、簡易仮設ゴミ箱にて別の箱で回収

※エコトレーもしくは特別事業部に事前に申請されたトレーはその他の可燃ゴミとは分けて回収

※廃油は各団体で凝固剤を使って固めた後、ゴミ集積所のみで回収

2. プラスチック…汚れているかに関わらず回収
3. ペットボトル…中身を出したうえで回収、キャップ、ラベルはプラスチックゴミとして回収
4. 缶…中身を出した上で回収
5. ビン…中身を出した上で回収、キャップ、ラベルは付けたまま
6. 残飯・残り汁…仮設水道に流すのは厳禁
7. 雑紙

8. 段ボール…ゴミ集積所のみで回収、再利用できないほど汚れているものはちぎったうえで可燃ゴミとして処理
9. 発泡スチロール…ゴミ集積所のみで回収
10. 金属(釘、ねじなど)…ゴミ集積所のみで回収
11. 木材(角材、ベニヤ板)…ゴミ集積所のみで回収

※粗大ゴミ、ブルーシート、調理器具、模擬店で余った食材、その他上記に記載されていないものは回収できないため、各模擬店で処理してください。

【注意事項】

- 当日備品貸出で配布するゴミ袋は廃油用です。ゴミ袋は各店舗で用意してください。
- ゴミ袋は店舗の奥に設置し、来場者からのゴミは受け取らないでください。万が一来場者がゴミを捨てて来た場合は仮設ゴミ箱もしくは簡易仮設ゴミ箱に行くように促してください。
- ゴミの量が多い場合は直接ゴミ集積所へ持ってきてください。
- ゴミに関する質問がある場合は、環境本部まで質問に来てください。
- 模擬店から発生するゴミは責任を持って分別してください。

～仮設水道～

模擬店では飲食物を取り扱うため、衛生上、トイレ等の既存の水道の使用を禁止しています。そのため構内に仮設水道を設置します。仮設水道には、洗剤、スポンジ、たわし、三角コーナー、ハンドソープ、水切りネットを設置しています。

利用可能日時…11月17日(日)10:00～19:00

※上記以外の時間の利用は禁止します。仮設水道の場所は裏表紙の裏にある地図に記載しています。

【注意事項】

- 仮設水道は食品や調理器具の洗浄、食品の調理、手洗いや消毒のために設置しています。それ以外の目的での使用は控えてください。特にトイレの水道は調理に関わる用途で使用しないで下さい。
- 残飯・残り汁は仮設水道には流さず、仮設ゴミ箱まで持って来てください。廃油は各店舗にて凝固剤で固めた後、ゴミ集積所でのみ回収します。廃油を仮設水道に流した場合は減点の対象になります。
- 氷は詰まりやすいので、仮設水道に流さないでください。
- 様々な人の利用により混雑が予想されるので、譲り合って、綺麗に使用するようお願いいたします。

～環境要員～

学園祭では出店する模擬店毎に環境要員を2名出してもらいます。責任を持って取り組みましょう。

【仕事内容】

1. 大学構内の見回り…構内の清掃を行いながら屋内既存ゴミ箱、封鎖をしている屋外既存ゴミ箱、仮設水道、休憩所を見回ります。
2. 仮設ゴミ箱の管理…ゴミ箱にゴミを捨てる人が正しく分別しているかを確認します。分別が正しく行われていなかった場合、分別し直します。ゴミ袋の交換も行います。
3. ゴミ集積所での分別…ゴミ集積所に集められたゴミが正しく分別されているかを確認します。

※詳しくは後日ガイダンスにて説明します。

【注意事項】

- 万が一環境要員の仕事を放棄した場合、またシフトの時間に遅刻した場合は減点の対象になります。当日のシフトは出店責任者ガイダンスにてお知らせいたします。

【廃油の回収について】

- 廃油を捨てる時は、凝固剤を廃油に入れて固まらせます。絶対に廃油を仮設水道に流して処理しないでください。廃油が固まったら廃油回収用ゴミ袋で二重に包み、こぼさないようにゴミ集積所へ持って来てください。

※凝固剤と廃油回収用ゴミ袋は模擬店の当日備品貸出にて配布します。

※凝固剤や廃油回収用ゴミ袋がなくなった場合は環境本部まで取りに来てください。

～廃油の固め方手順～

【凝固剤使用手順】

(※営業終了前から準備をし、営業が終わり次第すぐに取り掛かってください。

また、油が固まらなかった場合は再度温め直す必要があるため、備品を返却する前に行ってください。)

- 1.調理直後、油が熱いうち(約 80℃以上)に凝固剤を入れます。必ず火を消してからご使用ください。(凝固剤 1 包で約 600ml の油を固めることができます)
- 2.凝固剤が完全に溶けるまでよくかき混ぜます。
- 3.油が固まるまで約 1 時間放置します。油が固まり始めたら、徐々にかき混ぜるのをやめてください。(室温や油の量によって時間が異なりますが、油が 40℃以下になると固まります。)
- 4.固まったらフライ返し等ではがし、ゴミ袋に入れてゴミ集積所に持ってきてください。(ゴミ袋と凝固剤は模擬店の当日備品貸し出しで配布します。また、フライ返し等がない場合は、ビニール手袋を環境本部まで取りに来てください。)

【固まらない場合】

→油の量が多すぎると固まりません。

凝固剤を追加して、再加熱(約80℃まで)してください。

凝固剤が溶けたら必ず火を消してください。

【それでも固まらなかった場合】

→ゴミ集積所(バスプール)にて各団体に廃油処理作業を行っていただきます。

【廃油処理作業手順】

- 1.環境本部でビニール袋 2 枚と、新聞紙を受け取る。
- 2.ゴミ集積所の廃油処理スペースにて、2 重にしたビニール袋の中にちぎった新聞紙を入れ、冷ました廃油を流し込む。
- 3.最後に水を入れ、ゴミ集積所にいる担当者に渡す。

～トレーについて～

今年度は使用するトレーをエコトレー又は各自で用意するトレーから選べます！

エコトレーは角トレーとコップの2種類を使用できます。

★エコトレーを使用する店舗は出店 WEB 申請時に申請してください。

★各自で用意したトレーを使用する店舗は、出店 WEB 申請時にエコトレーを使用しない旨を申請した後、各自で燃えるゴミに分類できるトレーを用意してください。また、出店受付の際にトレーの詳細を持って特別事業部からの許可を得る必要があります。

※来場者が直接手でつかんで商品を食べることは衛生的に良くないため禁止しています。

トレーの他に包装紙を利用した販売もできます。その場合、包装紙は各店舗で用意して下さい。

▼種類(2種類)

角トレー 200mm×150mm×16mm (50個～注文できます)



コップ 240ml 口径 83mm×90mm (50個～注文できます)



1. 事前準備

▼出店 WEB 申請

＜エコトレーを使用する場合＞

9月16日(月)～9月30日(月)の出店 WEB 申請でエコトレーの種類と個数を申請してください。

※エコトレーの種類、個数の変更は10月5日(土)の抽選会までとし、それ以降10月8日(火)まで変更を認めますが減点対象となります。

＜各自で用意したトレーを使用する場合＞

9月16日(月)～9月30日(月)の出店 WEB 申請でエコトレーを使用しない旨を申請してください。その後、各自で燃えるゴミに分類できるトレーを用意してください。

▼出店受付

＜エコトレーを使用する場合＞

10月2日(水)、3日(木)の出店受付でエコトレーの種類と個数を確認し確定します。

＜各自で用意したトレーを使用する場合＞

10月2日(水)、3日(木)の出店受付でトレーの詳細(使用するトレーの実物、写真、購入サイトの切り抜き等、素材・形状がわかるもの)を提出し、特別事業部からの許可を必ず得てください。(提出したものの返却は行わず特別事業部で保管させていただきますので、ご注意下さい。)

▼出店料金受付

＜エコトレーを使用する場合＞

10月17日(木)、18日(金)の出店料金受付でエコトレーの料金を支払います。

※1店舗あたりのエコトレーの料金は、各店舗が1種類あたりのエコトレー発注数に占める割合に応じて算出した金額となります。また、10円単位以下の端数は切り上げまたは、切り下げを行い、100円単位で料金を算出します。そのため、単純に価格×個数で計算される料金と、請求額が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

※複数のエコトレーを使用する店舗には、使用する全てのエコトレー料金を合計した金額を支払っていただきます。支払いは証紙で行います。

※各店舗の値段は出店料金受付の前日までに通知いたします。

2. エコトレーを使用する場合の当日準備

▼配布方法

学園祭当日の8:00~9:15の間に行われる当日備品貸出の際に各店舗に配布します。(詳細はp.26の備品貸出を参照してください。)

▼回収方法

仮設ゴミ箱・簡易仮設ゴミ箱の中に設置しているトレー回収箱にて回収します。

▼その他

雨天で学園祭が中止となった場合、購入したエコトレーは11月25日(月)17:00まで学生会館2階オフィス207にて受け取ることができます。

3. エコトレーを使用しない場合の当日準備

忘れずに各自でトレーの用意をしましょう！生協でも「事前」に購入することができます。「当日」に特別事業部、生協がエコトレーを販売、提供することはできません。

【注意事項】

- 各自でトレーを用意する際は必ず燃えるゴミに分類できるトレーを選択して下さい。
- エコトレーを使用しない団体は途中で買い足しに行くようなことがないように事前に購入しておいて下さい。
- 購入したトレーを運ぶ時でも台車、リアカーの使用は認めません。
- 前日に用意していたトレーが紛失しても特別事業部、実行委員会は責任をとりません。
- 前日までにトレーの準備を必ず済ませて下さい。当日までに用意できず、急に用意したトレーで販売をおこなうことは認めません。
- 事前に申請したトレー以外の使用は減点対象です。
- エコトレー使用店舗がエコトレー以外のトレーを使用した場合やその逆も同様に減点対象です。

～衛生管理～

【食品・調理器具の保存】

- 30分以上の作り置きは禁止します。
- 当日は、クーラーボックスに入れて保冷剤を使用した状態で持ちこみ、使用直前までその中で保存してください。
- 前日までの保存の目安としては、冷蔵は10℃以下、冷凍は-15℃以下を常に保つこととします。また、事前調理となるため冷凍された原材料は必ず店舗内で解凍してください。
- 第三者の目につかないところに置き、出店者が常に注意を払ってください。出店中も、不審者による異物混入を原因とする食中毒・食品事故を防止するために、不審な人物に十分注意してください。
- 事前調理や家での下準備、商品の歩き売りは商品の劣化を招き、衛生上の問題があるため禁止します。

【当日の衛生管理】

- 各仮設水道にハンドソープの設置を行い、各店舗にはアルコール消毒液の配布を行います。出店者は調理開始時に必ずハンドソープによる手洗いとアルコール消毒液による殺菌を行ってください。また、アルコール消毒は調理開始前に限らず、調理中でも必要がある場合はその都度行ってください。
- 消毒液は火元から離してください。
- 水が必要な場合は仮設水道の水を使用して下さい。調理器具の洗浄および消毒を徹底し、洗浄は必ず仮設水道で行ってください。トイレ等などの水の使用は絶対にしないでください。
- 調理中は両手にイージークロブ、または軍手を常時着用し、素手で食品に触れないように徹底してください。
- 金銭を扱う担当と調理担当は必ず分けてください。
- 生ものや直接手で触って食べる形態のものは販売を禁止します。また、加熱が必要な食品は中まで火が通っているか確認するようにしてください。
- 長机以外の場所で調理しないでください。
- 下痢、頭痛、吐き気など感染症の原因となる症状がある出店者は、調理に従事しないでください。
- 不衛生な状態での食材管理は、安全面の観点から減点対象とさせていただきます。

【注意事項】

- 調理を行う人全員に検便の提出を義務としています。
- ケチャップ等での味付けを行う人も含めて両手にイージークロブを着用してください。

模擬店で衛生管理を怠って、食中毒などが発生した場合、
来場者の方に迷惑がかかるだけでなく、出店団体に損害賠償責任が発生します。

また、模擬店企画自体の中止につながる恐れもあります。
衛生管理の徹底をしていただくことが出店の条件となります。

～看板について～

▼店舗看板

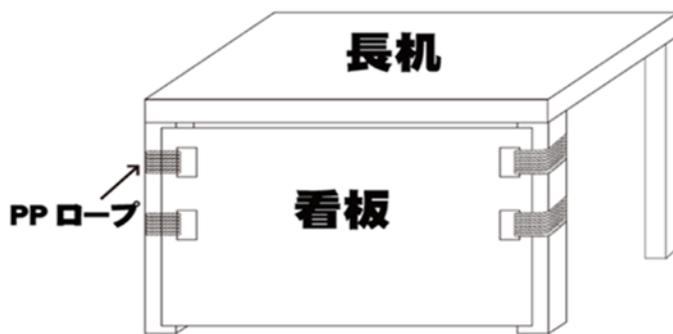
【最低限の記載事項】

- ・店舗名
- ・出店区画

【看板の大きさ】

- ・横180cm×縦60cm以内

【設置図】



【看板作成についての注意事項】

- ・看板の材料にベニヤ板を使用することはできません。看板は段ボールを使用してください。看板用段ボールは生協で販売されていますので、抽選会の際に配布する生協発行の冊子をご覧ください。
- ・上の図以外の看板形態や装飾は安全面から認められません。減点対象にもなりますので必ず規定の範囲内で製作して下さい。
- ・生協で段ボールを申し込んだ場合お渡しは祭典当日になりますので、それを使う場合は事前に模造紙などにデザインを描いた上で、祭典当日に貼り付けてください。
生協で段ボールを買った店舗は忘れずに当日生協に受け取りに行ってください。
- ・祭典当日に塗料を使った作成および修繕はしないでください。
- ・スプレーをキャンパス内で使用しないでください。ペンキを使う場合は必ずブルーシートや新聞紙を敷いて、制作場所が汚れないようにしてください。
※施設を汚した場合は、各団体で責任を持って掃除して頂きます。
- ・公序良俗に反する内容及び他人や他店舗を中傷するような内容の看板は作成しないでください。
- ・規定の段ボールの枠からはみ出る装飾をしないでください。
- ・画鋸、針金、モールなどの金属類は使用しないでください。
- ・その他、特別事業部、実行委員会が危険と判断したものは撤去していただく場合があります。

【設置・模擬店終了後の処理についての注意点】

・模造紙などの紙類を段ボールに貼り、店の前面に収まる大きさのものを PP ロープで店の前面の机に4箇所固定する形で設置してください。 (PP ロープは祭典当日に配布します。)

・木や街灯など机以外の場所にくくりつけて固定しないでください。

★火災防止のため、店舗内配置図以外の方法、場所で看板を設置しないでください。設置されている場合は、減点を行い、特別事業部・実行委員会が強制的に撤去します。

・祭典終了後、看板を破棄する場合は、必ず分別を行いゴミ集積所に持って行ってください。その際装飾は取り外してください。

・机の天板から 10cm 以上離して設置してください。

・看板を構内に放置したり、近隣の商業施設等に捨てて帰らないでください。

▼その他看板について

【記載事項】

メニューや値段、アレルギー表など

【注意事項】

- ・立体的な装飾物は付けないでください。
- ・設置する際には養生テープで最低4カ所机に固定してください。
- ・調理に使用する机には張らないでください。
- ・アレルギー表は来場者の目につくようテーブルの前面に貼ってください。
詳しくは p.37 や p.51 をご覧ください。

これらの看板 (メニュー表を含む) 以外が設置されていた場合や、特別事業部、実行委員会が危険と判断するものは撤去していただく場合があります。

～プロパンガス～

【プロパンガスの導入について】

衣笠祭典では模擬店火気使用全店舗にプロパンガスを使用します。

誤った使い方をすると大きな事故につながる可能性があるため、細心の注意を払ってください。

※カセットコンロは使用不可です。

※プロパンガスを安全に使用して頂くため、10月21日(月)にプロパンガスの取り扱いについての講習(火気取り扱いガイダンス)を受講することが必須となります。

【プロパンガスの種類について】

特別事業部から、10kg のガスを貸し出します。

加えて火気使用店舗の中で必要な店舗は、プロパンガスの専用器具を必ず生協でレンタルしてください。

<貸出可能な専用器具一覧>

お好み焼き器、焼き鳥器、たこ焼き器、クレープ焼き器、寸胴鍋

中型コンロまたは2連コンロを使用する場合は**模擬店本部**、

専用器具を使用する場合は**生協**で貸出を行っています。

※2連コンロは中型コンロよりも大型で火力の大きいものです。

出店料金を支払った上で、生協で専用器具を
必ずレンタルしてください。
レンタルされていない場合、出店することが
できなくなります。

【コンロの組み合わせリスト】

<プロパンガス1口で使用できる例>

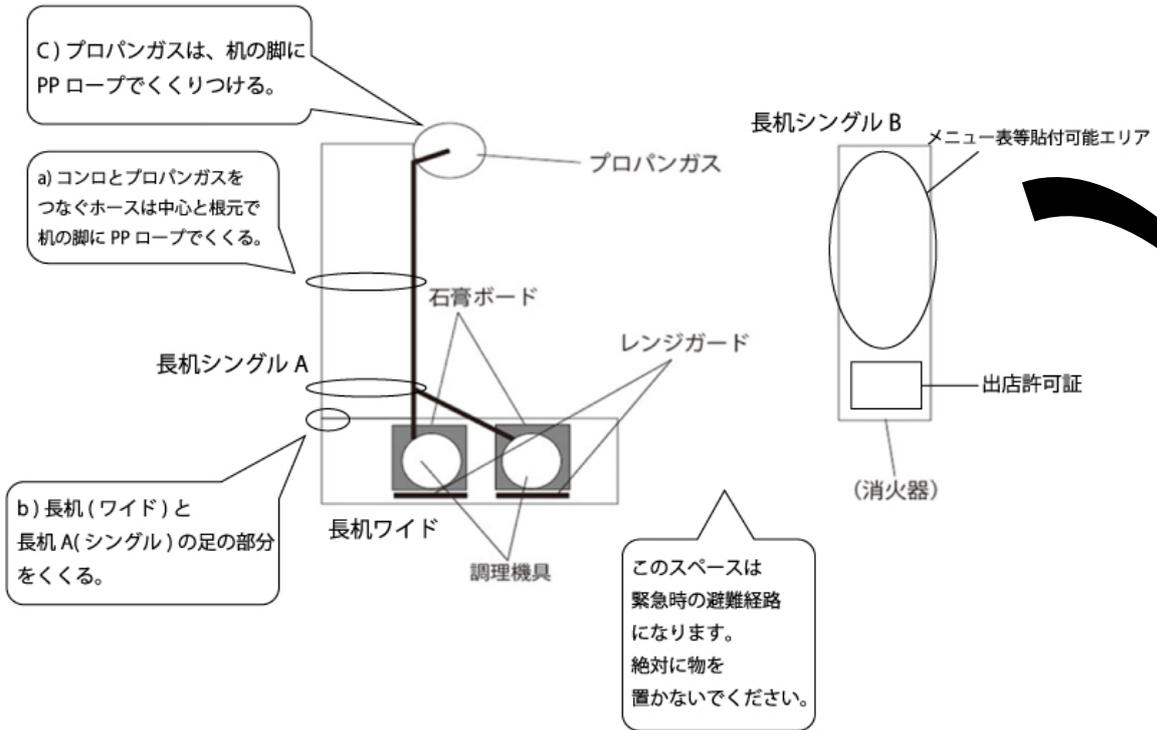
- 中型コンロ1つ
- 専用器具1つのみ

<プロパンガス2口で使用できる例>

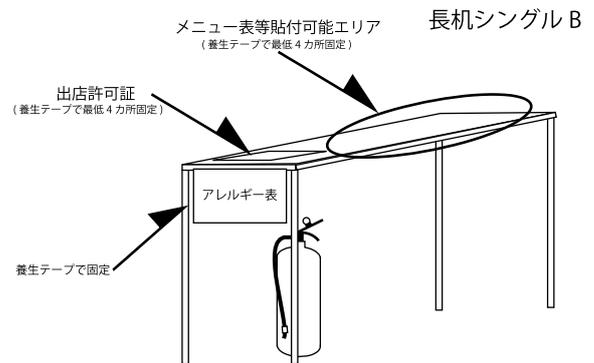
- 2連コンロ1つと中型コンロ1つ
- 中型コンロと専用器具1つ

(専用器具については、上記一覧及び後日配布する生協の冊子を参照して下さい。)

【配置図】

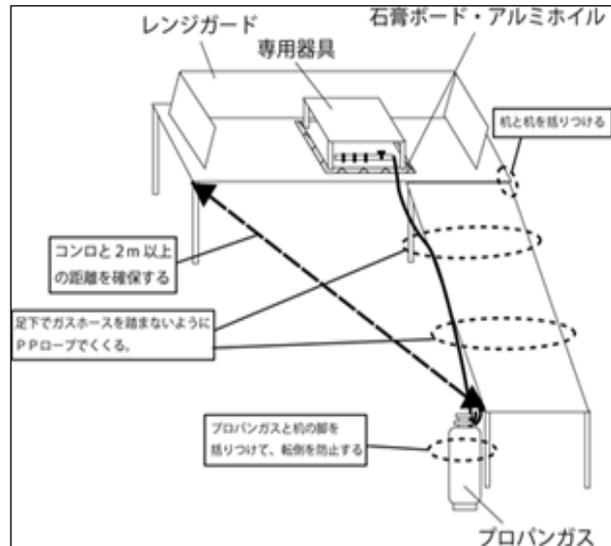
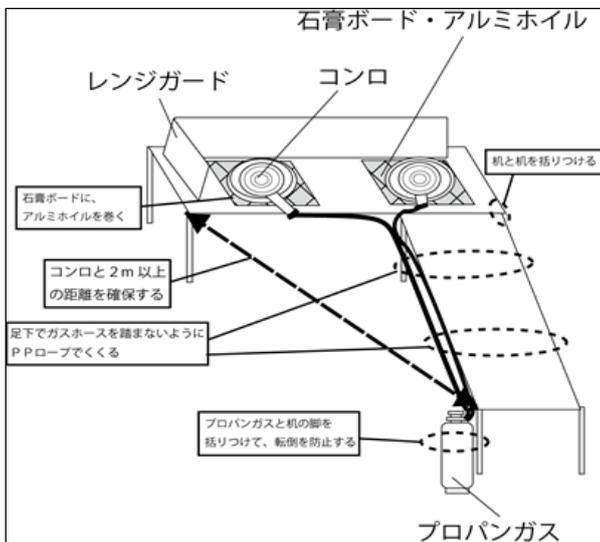


※安全を確保するために、プロパンガスは必ずこの図のように配置してください。ホースは地面につかないように長机にPPロープでくりつけてください。



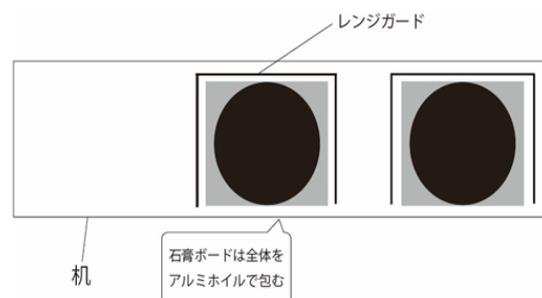
<2連・中型コンロ使用店舗>

<その他の専用器具使用店舗>



※レンジガードは調理する人がいない三面を
囲むように設置し、固定は必ず養生テープで
行ってください。

**レンジガードとコンロの間隔が狭いと
火災の原因となる場合があります！**



【注意事項】

- 調理の際に火を使う場合、使用する火気は特別事業部が貸し出すプロパンガスに限ります。持ち込みのプロパンガス、カセットコンロ、バーナーなどは一切使用できません。
- 発電機や構内電力(構内に設置されている電子レンジ等)を使用することもできません。
- ボンベは各店舗 1 つしかお渡しできません。
- 10 kgボンベは店舗内のみ使用できます。店舗外への持ち出し、使用は禁止です。
- 規定通りの設置になってない場合は、減点を行います。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- 特別事業部から貸出する石膏ボードと呼ばれる耐熱板の上にコンロ・専用器具をおいて使用してください！
- 火を使わない机にも全面にアルミホイルを巻いて頂きます。アルミホイルは各出店団体に用意してください。
- プロパンガスは高圧のガスを、調整器に通して低圧のガスにしてから使うようになっています。ボンベが倒れたり、熱くなると高圧のガスがそのままガスホースやボンベの安全弁から噴き出し大変危険ですので注意して下さい。
- 油を使用する店舗は、油用温度計で常に温度を確認して200℃未満を保ってください。200℃以上になると、油の発火の危険が生じます。また、初期消火のために店舗内に濡れタオルを置いて下さい。
- 火気取り扱い責任者は、プロパンガスチェック時に2人揃って立ち合いを行ってください。また、店舗内に2人の内どちらかが常駐してください。

- 当日はガスの点検を行う者(特別事業部、消防署、プロパンガス業者、学生オフィス)の指示には必ず速やかに従ってください。従わない場合はガス及び火気の使用を停止・撤去していただく場合があります。
- 10：30を過ぎても、消防署、プロパンガス業者、特別事業部、学生オフィスによる点検が終わっていない店舗は、4者の点検が終わるまで点火することはできません。
- 消防講習で配布された冊子は消防署チェックの際に必要です、忘れた場合出店できないので必ず持参して下さい。
- 中型コンロの場合は直径27cm以上、2連コンロの場合は直径37cm以上の調理器具は使用しないでください。規定の大きさを超える調理器具を使用していた場合、祭典終了まで模擬店本部でお預かりします。
- 専用器具周辺に可燃性のものを置かないでください。
- トーチバーナーの使用・持ち込みは一切認めません。
- コンロを複数台並べその上に鉄板を置く行為は禁止します。
- 万が一、プロパンガスやコンロ、専用器具などを壊した場合は、各店舗に弁償して頂きます。
- 揚げ物をする店舗は生協で深さ10cm以上の鍋を購入し使用してください。また、油用温度計を鍋1つにつき1個用意してください。準備できていない場合は当日購入しにさせていただきます。
- 不具合が生じた時は、元栓を必ず最初に閉めてから、特別事業部に連絡してください。

～前売り券・父母むけ模擬店チケット引換券～

【前売り券】

出店団体は任意で前売り券を作成することが出来ます。

その際には…

店長の印鑑(コピー・拇印不可)、団体名、店舗名、出店区画)

通し番号、販売品目名、値段、払い戻しの有無の記載を推奨します。

<作成例>

表

裏

A-0	通し番号
	団体名

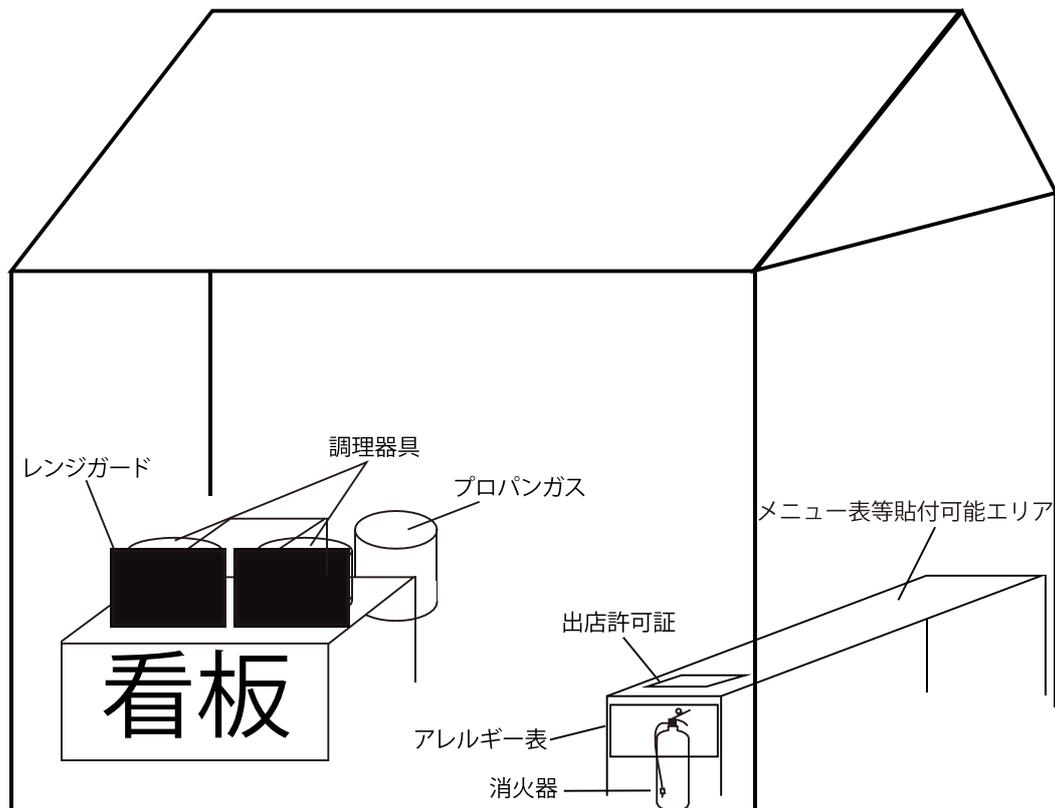
--

※前売り券の作成は各出店団体の責任で行うものとし、特別事業部、実行委員会は一切責任を負いません。

【父母むけ模擬店チケット引換券】

模擬店企画では、立命館大学父母教育後援会が保護者の方に模擬店で使用できるチケットを配布しています。チケットの使用・換金方法などの詳細については出店責任者ガイダンスの際に学生オフィスから説明があります。このチケットは全店舗に適用されます。

～店舗内配置図～



【注意事項】

- Aエリアの4～7の店舗(裏表紙参照)はテントがありませんが、代わりに柱で区切ります。
- 構内備品の無断使用、無断移動は減点対象です。
- 出店許可証は各店舗の通路側の机の上に養生テープで貼ってください。
- 店舗正面には隙間がありますが、これは避難通路として確保しているものなので、ここには出店団体の荷物を置かないでください。荷物を置いていた場合、減点の対象となります。
- 看板は火災防止のため、図以外の箇所に設置しないでください。
- 消火器はすぐ使用できるように、規定の場所に設置してください。
- 火気を使用する機の全面にアルミホイルを敷いてください。
- 出店区画のマーキングからはみ出さないでください。
- 店長及び副店長、また火気取り扱い責任者は最低1名ずつ常駐してください。
- 店舗内を無人にしないでください。
- 店舗内で作業できる上限人数は7名です。それ以上の人数が運営する場合は、余った人は店舗外での呼び込み、列整理等を行ってください。
- 食事をしながらの販売はしないでください。
- プロパンガスの設置に関しては、p.36～39をご覧ください。
- 貴重品の管理は各団体で行ってください。万が一紛失・盗難等がありましても、特別事業部及び実行委員会は責任を負いません。

～雨天時の注意事項～

【雨天の場合】

テントを設置しているため、基本的には雨天決行とします。したがって、小雨の場合でも出店が可能です。

※雨天時でも通常通り、前日・当日ともに備品貸出を実施します。

【雨天時の注意事項】

- ・食材、調理器具、トレー等の持ち物に雨水がかからないよう注意してください。また、油を用いた食品を取り扱う店舗は雨水が油の中に混入しないように十分に注意を払ってください。
- ・テントの上に水がたまらないようにするとともに、机はテント内でも雨が入らない内側に寄せてください。

【中止・中断】

台風等で雨または風が強くなり、テントが倒れる危険性があるなど、特別事業部・実行委員が実施不可能と判断した場合や、学園祭自体が中止となった場合は模擬店企画の中止、中断の決定を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

※中止・中断の判断は店長、副店長のメーリングリスト、特別事業部の見回りなどで連絡します。

※中止の場合は当日朝 7:00 に店長、副店長にメーリングリストを使用して連絡いたします。

※模擬店企画が中止になった場合、エコトレー等購入した備品を受け取りたい団体は、11月25日(月)の17:00までであれば受取ることができます。裏表紙に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

尚、雨天中止も含め、

様々な要因による模擬店企画の中止・中断等、

いかなる理由で出店ができなかった場合でも

出店料金の返金は一切行いません。

また、模擬店企画が中止・中断した事によって

出店者に生じた一切の損失も補填いたしません。

(誓約書の項目も併せて確認をお願いします。)

～緊急時対応～

【火災時】

- ① **まずはプロパンガスの元栓を閉めてください。**隣接する店舗で火災が発生した場合も、プロパンガスの元栓は閉めてください。
- ② 次に、店員全員で来場者を火災が発生している店舗に近づかないよう、誘導してください。火災が発生している店舗及び隣接店舗の区画の周囲 5m 以内を立ち入り禁止にしてください。
- ③ 店長または副店長は、近くにいる特別事業部または実行委員会に連絡してください。また、祭典本部に連絡してください。

<祭典本部への連絡の仕方の例>

模擬店企画の A エリア-0 の店長の〇〇です。ただいま私の店舗から出火しました。鍋の油が燃えています。現在も鎮火していません。怪我した人はいません。

- ④ けが人がいないか確認してください。救急搬送が必要なけが人がいる場合は直ちに祭典本部に連絡してください。
- ⑤ 消火可能な規模の火災(目安は自分の身長より低い火の大きさ、出火から 2～3 分以内)であれば、火気取り扱い責任者が濡れタオル、消火器を用いて消火を試み、被害拡大を防いでください。
- ⑥ 特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- ⑦ 消防が到着し、鎮火した後は、特別事業部、プロパンガス業者、学生オフィス立ち合いのもとで現場検証を行います。従って、店長、副店長、火気取り扱い責任者及び火災発生当時調理に従事していた人は現場から離れないでください。

【注意事項】

- 自店舗の消火器で鎮火しなかった場合は、近隣店舗の消火器も使用して消火してください。
- 模擬店本部、祭典本部、環境本部にも消火器を設置しています。
- 初期消火で鎮火した場合は、祭典本部に連絡してください。
- 祭典本部から 119 番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は通報しないでください。

【消火器の使い方】

1.消火器を障害物にぶついたりしないよう注意しながら、火災の起きている場所近くの安全な場所まで運びます。

※あまり離れすぎていると、火への放射前に薬剤が尽きてしまいますが、近づきすぎるのも危険です。概ね火元 7～8m 手前が目安です。

↓

2.黄色の安全ピンを引き抜きます。

↓

3.ホースを外し、ホースの先端を持って火元に向けます。

※ホースの途中を持つと、放射の圧力などからねらいが定まらず、的確に放射できない恐れがあります。

↓

4.レバーを強く握って放射します。放射する際は風向きに注意し、風下に人がいないことを確認しましょう。

※消火器が重い場合、消火器を置いたままレバーを握って放射する場合があります。

↓

5.火の根元をねらい、手前からほうきで掃くように薬剤を放射します。

※自分の身を守りつつ効果的に放射するために、風上から放射します。



<天ぷら油火災の消火のポイント>

天ぷら油火災の消火の場合、あまり近づきすぎると放射薬剤の勢いで油が飛び散ることもあり、火傷などの危険があります。4～5メートル程度離れたところから放射し、徐々に近づくようにします。

油から発火した場合、絶対に水で消火しないでください。

【地震時】

- 直ちに火気の使用を中止し、プロパンガスの元栓を閉めてください。
- 火気の使用の再開は、特別事業部が安全を確認でき次第、メーリングリスト又は、直接店舗を回り、連絡します。

【怪我・体調不良時】

志学館の保健センターで診察を受けてください。

【食中毒が疑われる場合】

- 自店舗の商品を食べた複数の来場者から体調不良の申し出があった場合、食中毒の発生が疑われます。まず、自店舗の商品の販売を停止するとともに、祭典本部に通報してください。

<祭典本部への通報例>

模擬店企画の B エリア-0 の店長の〇〇です。私の店舗で販売していた〇〇を食べた来場者〇名から、お腹を壊したといった連絡を受けました。食中毒の可能性があります。(〇名は救急搬送の必要があります。)

- 被害者の対応を行うため、近くにいる実行委員会または特別事業部を呼んでください。
- 祭典本部から 119 番通報をしますので、情報の錯綜をさけるために出店者は通報しないでください。特別事業部の模擬店責任者が到着したら、直ちにその指示に従ってください。
- 食中毒の発生が疑われる店舗には、保健センター職員や学生オフィス、実行委員会・特別事業部が立ち入り検査を行います。したがって、店長・副店長・調理に従事していた人は、店舗から離れないでください。食中毒の発生は祭典の 2～3 日後になる場合が多いです。
- 祭典後自分の店舗の飲食物を食べた人から、複数の体調不良の人が出た場合は、直ちに衣笠キャンパスの特別事業部に連絡してください。
- 特別事業部に食中毒の発生が報告された場合は、当該店舗の店長に連絡し、衣笠キャンパスの特別事業部まで出頭していただきます。
- 従って、祭典の終了後 1 週間は特別事業部からの連絡に注意してください。

【模擬店中止・中断時】

- 特別事業部、実行委員会が模擬店を実施し続けるのが危険だと判断した場合、模擬店の中断、中止を指示します。
- 指示はメーリングリスト、構内放送、実行委員や特別事業部の見回りで行います。
- 中断の場合は、調理、販売、試食等をやめ、出店区画内で待機してください。
- 中止の場合は、ただちに備品返却に移ります。メーリングリストの指示に従ってください。

祭典本部の電話番号は出店許可証に掲載しています。※祭典当日のみ繋がります。

～個人情報に関する規約～

(目的)

第1条

本規約は、特別事業部(以下、本事業部)が活動上取得する個人情報の保護を目的とする。

(定義)

第2条

本規約において個人情報とは、個人に関する氏名、住所、生年月日、電話番号、電子メールアドレス、学生証番号などの個人を識別できる情報をいう。

(責務)

第3条

本事業部は、個人情報保護に関してこの規約を遵守する責を負う。

(管理責任者)

第4条

本事業部における個人情報保護の取得責任者として、本事業部長を管理責任者に置く。

第5条

管理責任者は、本事業部員が本規約を遵守するように指導・監督する。

(安全管理)

第6条

本事業部は、第三者から個人情報が閲覧されることのないよう厳重に管理する。

(利用目的)

第7条

本事業部は、学祭期における企画もしくは計画の立案及び運営を行う上で必要な業務に限って個人情報を利用する。

(廃棄)

第8条

本事業部は、前条で定めた全ての業務が終了した後、早急に個人情報を廃棄する。

(第三者提供)

第9条

本事業部は、個人情報を第三者に提供しない。

第10条

前条に関わらず、以下のいずれかに該当する場合は、本事業部は個人情報を第三者に提供することがある。

1. 提供者からの承諾を得た場合
2. 警察や裁判所などから事件捜査に関わる情報開示の依頼があった場合
3. 法令に基づく場合

～提出書類チェックリスト～

【出店受付で提出する書類】

チェック欄	提出物	提出する部数
	店長・副店長・火気取り扱い責任者・環境要員の学生証のコピー	それぞれの学生証をコピーして台紙に張ったもの 1 部
	調理工程表	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部 (販売品目・調理工程を記載)
	車輜入構届 (希望団体のみ)	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部
	誓約書	原本 1 部とコピー 2 部の計 3 部 (店長の捺印がされているもの、拇印不可)
	使用するトレーの詳細 (エコトレーを使用しない店舗のみ)	トレーや書類の返却は行わないので、必要であればコピー等をとっておいて下さい。

【出店料金受付時に提出する書類一覧】

チェック欄	提出物	提出する部数
	出店料金の証紙(全店舗)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
	プロパンガス料金の証紙(使用店舗のみ)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
	エコトレー料金の証紙(使用店舗のみ)	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部
	検便料金の証紙	原本 1 部とコピー 1 部の計 2 部

※証紙の裏に受付番号、出店番号を記載してください。

【出店責任者ガイダンス時に提出する書類】

チェック欄	提出物
	記入済みのアレルギー表

【その他提出物】

チェック欄	提出物
	検便(調理担当者全員)

【セルフチェックリスト】特に漏れが多い項目です。

- 誓約書に店長の捺印がされていますか？(シャチハタは可、拇印は不可です。)
- 販売予定の食品は禁止品目に該当していませんか？
- 提出書類のコピー(2部)はとりましたか？
- 書類はボールペンで記入しましたか？

- ・受付又は、ガイダンスには必ず店長もしくは副店長が来てください。
- ・店長もしくは副店長が来られない場合は、書類に不備があった際に修正ができる方が来て下さい。

～当日持ち物チェックリスト～

【準備が必要なもの】

チェック欄	必要なもの	詳細
	養生テープ (マスキングテープ)	当日、長机に出店許可証やレンジガード、アルミホイルなどを貼る際に使用します。机の破損を防ぐため、 ガムテープの使用は禁止します。
	調理器具・食材	調理器具は中型コンロの場合は直径 27 cm以下、2 連コンロの場合は直径 36 cm以下のものを使用してください。 衛生面に十分気をつけましょう。
	アルミホイル	石膏ボードと長机に巻いて汚れを防ぐために必要です。 大量に使用するため新品をご用意下さい！ 机が汚れていた場合、清掃または弁償してもらう場合があります。
	チャッカマン	着火に用います。 火気使用店舗は必須です。
	ゴミ袋	透明なものを使用してください。模擬店で出るゴミを分別するために必要です。分別方法は特別事業部の指示に従ってください。(当日備品貸出にて配布するゴミ袋は廃油回収用のゴミ袋です。) 自治体指定のゴミ袋は使用しないでください。
	クーラーボックス 保冷剤	食品の常温保存はしないでください。
	布巾	衛生管理のために用いてください。
	看板	各団体の店舗の看板です。
	軍手	コンロを扱う際の危険防止のために使用します。調理担当者でイーシーグローブを着用しない場合に必ず着用してください。
	ブルーシート	出店区画に敷いて、地面が汚れるのを防止するために必要です。 地面が汚れていた場合、清掃をしてもらう場合があります。
	油用温度計・濡れタオル	油を使用する店舗は必ず持参してください。調理中は常に油の温度を管理してください。 (200℃未満、適正温度は約 170～200℃)
	店長の学生証 (前日準備には副店長と火気 取り扱い責任者の学生証が 必要になります。)	備品貸出(レンジガード・石膏ボード・消火器 イーシーグローブ・消毒用アルコール・責任者の印 エコトレー・コンロ・PP ロープ)の際に必要です。
	出店許可証	模擬店運営を許可されている証明書です。 当日は備品貸出・返却の際に持参し、出店中は店舗内の机に張り付けてください。
	消防講習時に配布される 冊子	出店にあたって必須です。 火気取り扱い責任者は必ず持参してください。
	募集冊子(本冊子)	模擬店運営に必要な事項が記載されています。 必ず持参してください。

【あると便利なもの】

チェック欄	必要なもの	詳細
	お釣り用のお金	お釣り用のお金を用意しておくことで、スムーズな店舗運営ができます。
	お金を管理する袋	売り上げの管理が容易になり、決算時に過不足が生じる事態を予防できます。
	トレーを入れる袋	容器を整理することにより、衛生的かつ機能的になります。

※机に出店許可証や、看板を張り付ける際に、布テープを使うと跡が残るので、必ず養生テープを使用して下さい。

※ 上で挙げた用品はあくまで最低限のものなので、各出店団体が必要だと判断した用具は各出店団体が用意するようにしてください。

※ 特別事業部からのゴミ袋の配布は一切ありません。 必要分よりも余分に用意してください。

※ 生協で購入・レンタルが可能な用品があります。詳しくは生協発行の冊子『模擬店用品のご案内』（抽選会時配布）をご覧ください。

～各ガイダンス・講習日まとめ～

模擬店企画参加には**最低 10人必要**です!

日時	内容	場所	対象者
9月16日(月) 0:00～ 9月30日(月)23:59	出店WEB申請		出店を希望する団体
10月2日(水)・3日(木) <u>18:00～20:00</u>	出店受付	洋洋館 YY203	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
10月5日(土) <u>13:00～15:00</u>	抽選会	研心館 KE402	団体の店長 (不在時は副店長でも可)
10月17日(木)・18日(金) <u>18:00～19:30</u>	出店料金受付	興学館 KO202	責任者 1名
10月21日(月) <u>18:30～20:30</u>	火気取り扱い ガイダンス	研心館 KE402	火気取り扱い責任者 2名
10月23日(水)・24日(木) <u>18:00～19:30</u>	検便受付	洋洋館 YY203	店舗に所属する者 (提出する検便は、模擬店調理担当者 全員分です)
10月29日(火)・30日(水) <u>18:30～20:30</u>	消防講習	研心館 KE402(座学) 東側広場(講習)	火気取り扱い責任者 2名
11月5日(火)・6日(水)・ 7日(木) <u>18:00～20:00</u>	出店責任者 ガイダンス	研心館 KE402	団体の店長・副店長 2名 環境要員 2名

※複数日設定されている場合は、対象者は**いずれか 1日**に参加してください!

※途中参加は認めませんので**時間厳守**をお願いします!

※無断欠席は**減点対象**となりますので注意してください!

～注意事項～

- *販売禁止品目はしっかりと確認してください！
- *衛生面には特に注意を払ってください！
- *店舗には必ず店長・副店長のどちらか、火気取り扱い責任者1名は常駐するようにしてください！
- *当日準備の備品の貸し出しは **8:00～9:15** です！
- *調理開始時間は **10:30** です！事前調理は禁止です！
減点の対象となりますので注意してください！

*火気取り扱い責任者の学生証が必要です！(前日)
プロパンガス、石膏ボード、コンロ貸出

***店長の学生証**が必要です！(当日)
レンジガード、イージークロップ、消毒用アルコール、エコトレー、消火器、責任者の印、
PPロープ(40cm×4本)、減点項目一覧表、凝固剤・凝固剤の使用方法・廃油用ゴミ袋配布(揚げ物
店舗のみ)
(出店許可証は出店責任者ガイダンスの時に配布します。)

- *備品の返却は11月17日(日)の **17:00～18:30**
の間に行ってください！
- *出店者全員、募集冊子には必ず目を通しておいってください！

～アレルギー表の掲示について～

- 安全な模擬店の運営のために、模擬店の全店舗にアレルギー表の掲示を義務づけます。
 - アレルギー表は抽選会時に配布します、記入して出店責任者ガイダンスの際に提出して下さい。
- ※来場者の命に関わる場合があります、しっかり調べて記載して下さい。
- アレルギー表は一度回収した後、当日備品貸出の際にお渡ししますので、p.37 や p.41 に従って机の最前面に貼り付けて下さい。

～最後に～

出店に際しては、この募集冊子に記載されている事を

必ず遵守してください。

模擬店で事故を発生させ、他人に損害を与えた場合、

出店者が刑事責任を負わされる可能性があります。

①食中毒の場合

<過去の事例>

2008年6月、名古屋市内の大学で開催された大学祭の模擬店で提供されたクレープを食べた学生等が、嘔吐、下痢等の症状を発症。

食品残品、従事者便、従事者の手指から黄色ブドウ球菌を検出。クレープの皮は販売前日に学生宅で調理・包装され、冷蔵庫または室温(30℃前後)で保管。作業は全て素手で進んでいた。

患者数77名、入院者4名。

この事故では、食中毒を発生させた模擬店の責任者、調理担当者、実行委員の模擬店担当者が、業務上過失致傷罪の疑いで逮捕された。そして、名古屋地裁で開かれた裁判で、被告人に懲役1～3カ月、執行猶予2～6カ月が言い渡された。

②火災事故の場合

立命館大学では近年、連続して火災事故が起きています。火災事故が起こる原因は様々ですが、大きな要因として出店する皆さんの注意力不足があります。普段と違い、楽しい気持ちになるのはわかりますが、浮かれた気持ちは事故に繋がる大きな要因です。必ず、ルールを守りましょう。

以下の事例は実際に立命館大学で起こった火災事故の事例です

2016 年度新歓祭典

出火が起こった店舗は揚げ物を行っており、その油の温度が高温になったことが原因による火災事故。鍋のサイズ違いやカセットコンロの不具合が原因と考えられる、カセットコンロのボンベのふた付近焦げ付き事故。

→油が高温になってしまったことが大きな要因と考えられます。

揚げ物をする店舗は、必ず油用温度計を使用し、常時油の温度を 200℃以下に保ちましょう。

2017 年度 BKC 祭典

当日の学園祭の模擬店においては、プロパンガスを使用しており、出火が起こった店舗は内火と外火の二重バーナーコンロ(内と外 2 重に火を出し、加熱することができるコンロ)を使用していた。当該店舗では、小さい鍋を使用し天ぷら用の油を内火と外火の両方で加熱をしていた。油も多く注がれており、跳ねていたことなども影響し、外火が鍋の内側に入り込み、鍋の油に引火した。団体の証言から、水のついた調理器具を熱した油の中に入れるという行為を行ったという点も確認されている。

→出店中は、すべての行動に気を付けましょう。遊びのつもりが、大きな事故に繋がることもあります。また、コンロの大きさに適さない鍋やフライパンなどの調理器具を使用しないで下さい。当日の点検にて、著しく大きさが適さない調理器具を使用していた場合は、当日の点検時に回収し、新しい調理器具を買いに行ってもらってもあります。(回収した調理器具は、備品返却の時にお返し致します。)

- 火災事故を起こしてしまいますと、学園祭終了後も様々な手続きを店長や副店長、火気取り扱い責任者に行ってもらわねばならないこともあります。
- 当日は、普段使う機会が少ないであろうプロパンガスを使用します。普段以上に注意し、特別事業部・実行委員会・プロパンガス業者・消防署の指示には必ず従ってください。従わない場合は、出店停止になる場合もあります。
- また、衣笠祭典において火災事故が発生した場合、次年度以降の学園祭の開催自体が危ぶまれるかもしれません。そのような事にならないよう、細心の注意を払い、安全に楽しく模擬店を運営しましょう。

何かプロパンガスや器具の使用について困ったことや、心配なことがあれば
準備期間、当日問わずいつでもご質問ください！

誓約書

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は2019年度立命館大学学園祭(以下、学園祭)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び個人情報に関する規約(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

出店団体名 立命館大学おしるこ研究会

店長 池田育央 ⑩

現住所 京都府京都市京都市区大京都南 1-1-1

連絡先(携帯電話) 080-0000-0000

* この誓約書は必ず一部コピーをとるようにしてください。

* 原本を団体の控えにすることはできません。

記入例

販売品目1つにつき、原本1部とコピー2部の計3部を持って受付に来てください。

受付番号	出店番号	① 食品衛生に関する調査書
-	-	

↑ 記入しないで下さい

店舗名	どきどきおしろこ				
販売品目	おしろこ				
原材料	原材料名	仕入れ先	仕入れ個数	購入日	保管方法
	しらたま	業務スーパー	5袋	11月10日	冷凍
	おしろこのもと	アマゾン	7袋	11月10日	常温
調理工程	①鍋におしろこのもとと、水を入れる				
	②しらたまをゆでる				
	③おしろこを煮る				
	④煮たおしろこに、しらたまを加えてさらに、煮る				
	⑤				
	⑥				
販売方法	器に入れて、お箸をつけ、提供する				

車輛入構届 記入例

学園祭当日に衣笠キャンパスへの車輛の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。
荷物の搬入などのためキャンパス構内への車輛入構が必要となる場合にのみ、以下の車輛許可願を記入した上、**出店受付**の際に提出してください。

※必ず全項目に記入をお願いします。不備があると車輛入構許可証を発行できません。

※運転手が学外の方の場合は、学生証番号の欄に「学外」と記入してください。

※祭典当日は一方通行になります。入構の際には警備員の指示に従ってください。

※車輛入構の時間は1時間以内まで認めますが、原則1店舗につき1台までです。

店舗名	O・S・R・K
団体名	立命館大学おしるこ研究会
店長名	池田育央
連絡先	携帯電話番号：090-0000-0000
	メールアドレス：so0000aa@ed.ritsumei.ac.jp
運転者名 (業者名)	国見邦生
入構希望時間 ※どれかに○	9:00~10:30 ・ 17:00~18:30
入構日	11月17日
車種 ※どれかに○	レンタカー・ 自家用車 トラック()t・その他()
ナンバー	[京都] 500 / (ゆ) 24 - 56
入構理由	荷物の搬入

この車輛入構届は必ず2部コピーをとるようにしてください。

MEMO

誓約書

私たち模擬店出店団体(以下、出店団体)は2019年度立命館大学学園祭(以下、学園祭)において、模擬店企画(以下、本企画)に出店するにあたり、下記の事項及び立命館大学学友会中央事務局特別事業部個人情報に関する規定(別紙)に同意します。

記

1. 企画実施中において、公序良俗に反する行為及び宗教的行為を行わない。
2. 企画実施中において、出店団体の故意または過失により、他人に損害を発生させた場合、その賠償責任は損害を発生させた出店団体が負う。
3. 2の場合において、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署は免責される。
4. 出店に際しては、立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部、大学当局、プロパンガス業者、保健衛生センター、消防署の指示・処分に全て従う。
5. 学園祭または本企画の中止・中断が決定された場合、直ちにそれに従う。
6. 抽選会で当選した場合、定められた出店料金を期日までに支払う。
7. いかなる理由でも抽選会で当選後、出店を辞退しない。
8. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、出店料金の返金を求めない。
9. いかなる理由でも立命館大学実行委員会及び中央事務局特別事業部に対し、本企画が中止になった場合に受けた損失の補填を請求しない。
10. 本企画実施に当たり、中央事務局特別事業部から配付された備品の返却を指示された場合は、直ちにその指示に従う。
11. 本企画募集冊子、配布資料及び講習・ガイダンスの内容を遵守する。

以上

出店団体名 _____

店長 _____ 印

現住所 _____

連絡先(携帯電話) _____

店長、および副店長 2 名の学生証コピーを貼り付けてください。

学生証コピー【店長】

学生証コピー【副店長①】

学生証コピー【副店長②】

火気取り扱い責任者・環境要員

各2名の学生証コピーを貼り付けてください。

学生証コピー

【火気取り扱い責任者①】

学生証コピー

【火気取り扱い責任者②】

学生証コピー

【環境要員①】

学生証コピー

【環境要員②】

車輛入構届

学園祭当日に衣笠キャンパスへの車輛の入構は許可された場合を除き、原則禁止となっております。
荷物の搬入などのためキャンパス構内への車輛入構が必要となる場合にのみ、以下の車輛許可願を記入した上、出店受付の際に提出してください。

※必ず全項目に記入をお願いします。不備があると車輛入構許可証を発行できません。

※運転手が学外の方の場合は、学生証番号の欄に「学外」と記入してください。

※祭典当日は一方通行になります。入構の際には警備員の指示に従ってください。

※車輛入構の時間は1時間以内まで認めますが、原則1店舗につき1台までです。

店舗名	
団体名	
店長名	
連絡先	携帯電話番号：
	メールアドレス：
運転者名 (業者名)	
入構希望時間 ※どれかに○	9：00～10：30 ・ 17：00～18：30
入構日	11月17日
車種 ※どれかに○	レンタカー・自家用車 トラック()t・その他()
ナンバー	[] / () -
入構理由	



本部



模擬店



緑日・フリーマーケットエリア

模擬店 A エリア

模擬店 B エリア



仮設ゴミ箱



仮設水道



簡易仮設ゴミ箱

模擬店本部

正門

学生会館

図書館

創思館

中央広場

存心館

尚学館

有心館

環境本部

充光館

至徳館

志学館

修学館

東側広場

学而館

清心館

研心館

啓明館

西側広場

洋洋館

諒友館

恒心館

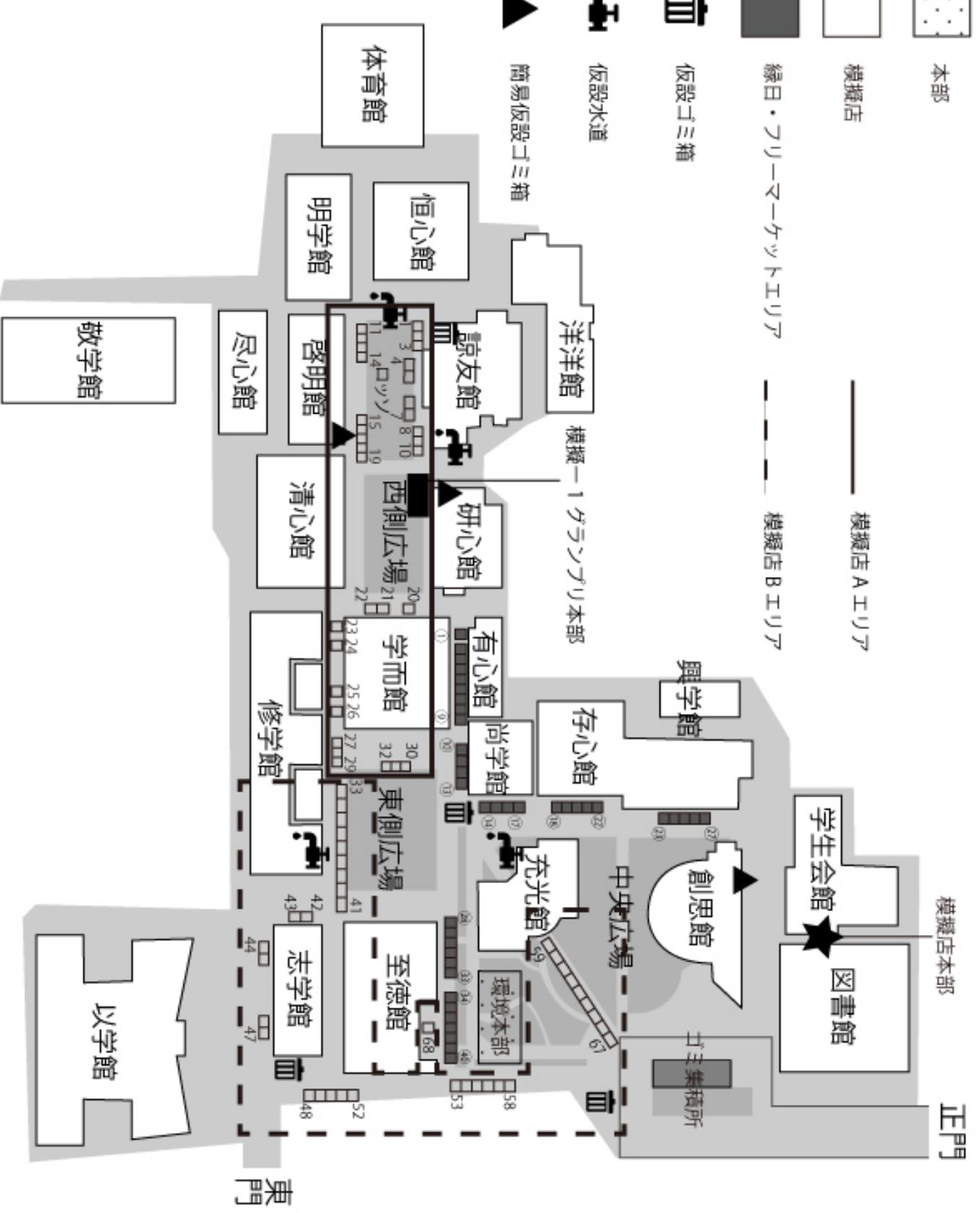
明学館

体育館

敬学館

以学館

東門



発行元・お問い合わせ先

中央事務局特別事業部

TEL：075-465-7891

学生会館 2階 オフィス207

対応時間

13:00～17:00(長期休暇中)

16:00～20:00(通常時)

※土・日・祝日は対応しておりません

※以下のメールアドレスでもお問い合わせ可能です

学園祭専用メールアドレス

(3 キャンパス統一)

info@r-circle.net

メールでのお問い合わせ時には、必ず、
キャンパス名・模擬店に関する連絡である旨・団体名・店舗名
受付後は受付番号を、
抽選会後は出店番号・問い合わせした人の氏名を
明記してください。

立命館大学学園祭公式 twitter(@rits_fes_koho)にて

情報を随時公開していますので、

フォローよろしくお願いします！！！！

